

石岡市地域福祉活動計画

【令和5年度～令和8年度】



お互いを思いやり支えあう
ずっと住み続けたいまち いしおか
～誰ひとり取り残さないまちづくり～



令和5年3月

社会福祉法人 石岡市社会福祉協議会

はじめに



昨今、我が国では少子高齢化や生活様式の多様化、新型コロナウイルスの流行など、わたしたちを取り巻く社会情勢や生活環境が大きく変化しております。同時に、経済格差、引きこもり、孤独死や虐待、8050問題など、複数の課題が顕在化してきています。

こうした中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、行政・地域住民・ボランティア・福祉関係事業者などが相互に協力して地域福祉活動を推進することが、これまで以上に重要になっています。

当協議会では、地域での生活や福祉課題の解決に向け、地域福祉推進に努めてきたところですが、更なる活動内容の充実を図るため、この度、「石岡市地域福祉活動計画」を策定することにいたしました。

この計画では令和4年に石岡市で策定された「第3期石岡市地域福祉計画」と連携・協働により事業展開を図ることとするため「お互いを思いやり支えあう ずっと住み続けた いまち いしおか」を同様の基本理念とし、「地域がつながる仕組みづくり」「みんなに寄り添う福祉サービス」「地域を支える組織・人づくり」「未来に向けた組織運営」の4つを基本目標とし、取り組んで参ります。

今後とも、住民、地域団体、福祉事業関係者、民間企業、行政機関等が連携し協働しながら、人が人をつながり社会をつくる力を共に育て、地域全体で生活課題を解決し、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができる地域共生社会を実現して参りたいと考えております。

最後に、本計画の策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました策定委員会の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆様から心から感謝申し上げますとともに、今後の計画推進に向けて、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和5年3月

社会福祉法人 石岡市社会福祉協議会
会長 谷島 洋司

目次

1	計画策定の背景と趣旨	1
	(1) 計画の背景	
	(2) 計画の位置付け	
	(3) 計画期間	
	(4) 策定体制	
2	市の現状	4
	(1) 地域福祉を取り巻く現状	
	(2) 将来推計人口	
	(3) 石岡市社会福祉協議会の成り立ち	
3	市民意識調査等結果分析	8
4	主要事業実績と評価	17
5	計画の基本的考え方	30
	(1) 基本理念	
	(2) 基本目標と施策の方向性	
	(3) 施策の体系	
6	施策の展開	35
	(1) 基本目標 1 地域がつながる仕組みづくり	
	(2) 基本目標 2 みんなに寄り添う福祉サービス	
	(3) 基本目標 3 地域を支える組織・人づくり	
	(4) 基本目標 4 未来に向けた組織運営	
7	計画の推進に向けて	81
	(1) 計画の推進	
	(2) 計画の進行管理	

1 計画策定の背景と趣旨

(1) 計画の背景

少子高齢化は日本全体の社会問題として長年危惧されており、国ではこれまで様々な福祉施策の推進や社会保障制度の見直しなどを行いその解決策を探ってきました。しかしながら、日本の高齢化率は28.8%（2020.10.1）となり、人口自体も平成20年（2008年）をピークに減少しているのが現状です。

本市の人口は国全体よりも早く平成7年（1995年）をピークとして減少しており、高齢化率も年々増加し、現在33.0%（2021.4.1）と全国平均よりも進んでいます。

平成26年（2014年）には、少子高齢化をさらに大きな概念で捉えた「人口減少問題」がクローズアップされ「消滅可能性都市」が話題となるなど、将来人口の減少等による都市機能維持のあり方も含めて今後ますます深刻化する課題となっています。

それに伴い、日本の社会構造やライフスタイルも複雑・多様化し、情報化の進展も相まって、ひきこもり、ニート、8050問題、ヤングケアラーなど新たな諸問題が次々と顕在化しています。また、従来の日本社会を支えてきた地域での助け合い機能の衰退など、コミュニティ力の低下が並行して進んでおり、ひとり暮らしの高齢者が地域で孤立してしまう事例などが見られます。

こうした近年の社会経済動向や地域福祉を取り巻く状況の変化を踏まえ、今後の地域福祉推進の理念や具体的な取り組みを定め、地域福祉の更なる充実を図るため、石岡市は令和4年（2022年）に「第3期石岡市地域福祉計画」を策定しました。

この計画では「お互いを思いやり支えあう ずっと住み続けたいまち いしおか」を基本理念とし、「地域みんなで取り組む社会力育て」「包括的な仕組みづくり」「安心して暮らせる体制づくり」の3つを基本目標として定め、地域の住民や団体・企業等の役割を明確にして、施策の方向性や具体的な取り組みを示しています。

その中で、社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中心的な存在として、住民と地域活動団体との良好な関係性の構築や福祉サービス事業者と行政とのコーディネート役としての機能を求められており、今後は組織としての機能強化を図り、地域の多様な課題を把握して、その課題に対して事業展開を図ることが求められています。

これらの背景から、石岡市社会福祉協議会は「石岡市地域福祉計画」を踏まえ、今後の計画的事業展開を目指し、自らの行動計画として「石岡市地域福祉活動計画」を策定します。



(2) 計画の位置付け

市町村が策定する地域福祉計画については、平成 12 年（2000 年）の社会福祉事業法等の改正により社会福祉法に新たに規定された事項であり、平成 30 年（2018 年）4 月の社会福祉法の一部改正によりその策定が努力義務とされました。石岡市では平成 24 年（2012 年）に第 1 期計画（H24-R3）を策定し、第 2 期計画（H29-R3）を経て、令和 4 年度（2022 年度）から 5 年間の第 3 期計画を策定しました。

一方、地域福祉活動計画は、特に法的な位置付けはないものの、全国社会福祉協議会から平成 15 年（2003 年）に示された「地域福祉活動計画策定指針」により、市町村社協が同計画を策定する意義を明確にしています。

当市社協では、平成 24 年（2012 年）に地域福祉活動計画を策定した後、改定していませんでしたが、本年度改めて第 3 期石岡市地域福祉計画との整合性を図りながら、市との連携・協働により「石岡市地域福祉活動計画」を策定します。



(3) 計画期間

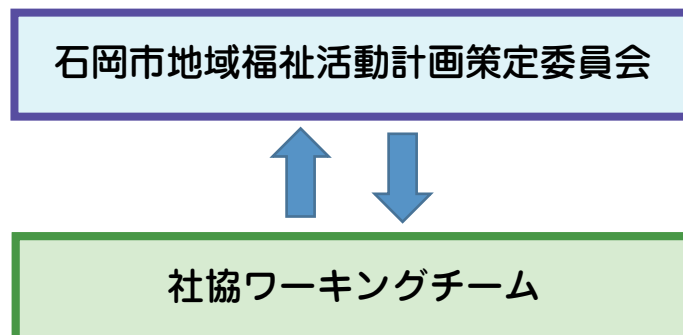
この計画は、令和 5 年度から令和 8 年度までの 4 か年計画とします。

その後は、市地域福祉計画の改定に合わせ適宜改定します。

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
石岡市総合計画	基本構想	[Blue arrow from H24 to R3]											[Orange arrow from R4 to R13]										
	基本計画	[Blue arrow]			[Blue arrow]			[Blue arrow]			[Blue arrow]			[Orange arrow: 第1期]			[Orange arrow: 第2期]			[Orange arrow: 第3期]			
石岡市地域福祉計画		[Green arrow: 第1期]					[Green arrow: 第2期]					[Green arrow: 第3期]					[Green arrow: 第4期]						
石岡市地域福祉活動計画		[Purple arrow]							[Dashed purple arrow from R3 to R13]														

(4) 策定体制

有識者、医療・福祉・地域団体関係者、行政等で構成する石岡市地域福祉活動計画策定委員会を設置し、計画案の審議を行いました。計画案については社会福祉協議会内部のワーキングチームで検討し、策定委員会に提案しました。



(ア) 地域福祉活動計画策定委員会

学識経験者、保健又は福祉関係団体の代表者、民生委員・児童委員の代表者などで構成される「石岡市地域福祉活動計画策定委員会」（以下「策定委員会」という。）を設置し、審議を行いました。

開催日	日程	協議事項
第1回	令和4年10月4日	(1) 計画策定のスケジュールについて (2) 計画の概要について (3) 計画の骨子案について
第2回	令和4年11月16日	(1) 計画素案の検討について (2) パブリックコメントについて
パブリックコメント	令和4年12月5日～ 12月16日	パブリックコメントの実施
第3回	令和5年2月1日	(1) 計画（案）の承認について (2) パブリックコメントの結果について

(イ) ワーキングチーム会議

各担当課の代表者（係長以上）によるワーキングチームを組織し、現状と課題に対する意識の共有及び計画立案に向けた連携と協議、策定委員会に提出する計画案の検討を行いました。

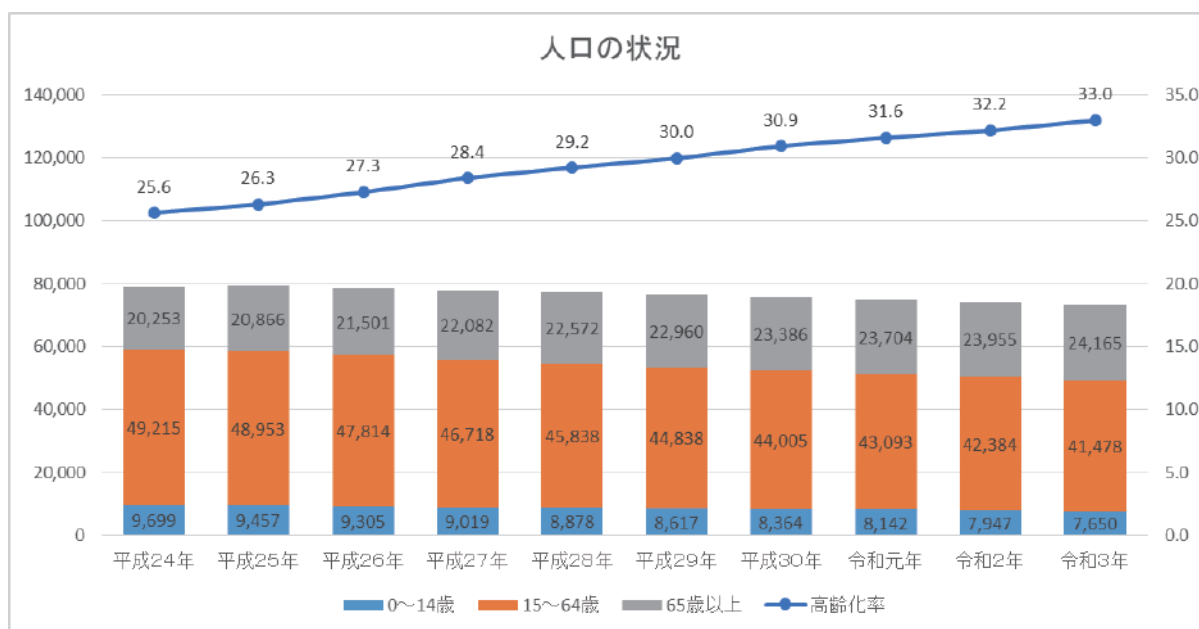
第1回	令和4年9月26日	計画（案）の作成
第2回	10月24日	計画（案）の修正
第3回	11月28日	パブリックコメントの募集について
第4回	12月26日	パブリックコメント（12/5～12/16）結果報告
第5回	令和5年1月30日	素案の確認
第6回	2月9日	計画（案）の修正
第7回	3月27日	冊子と概要版について

2 市の現状

(1) 地域福祉を取り巻く現状

(ア) 人口の推移

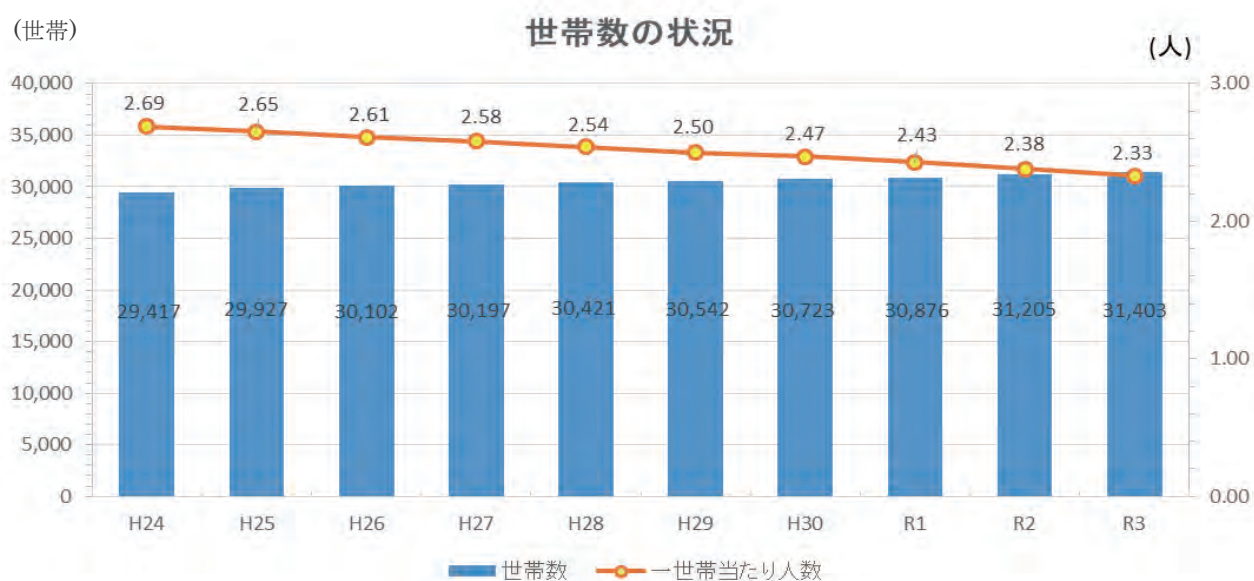
本市の人口は平成7年（1995年）をピークとして減少傾向であり、今後の人口推計でもこの傾向は続くことが予想されます。過去10年の人口の推移を見ると、平成24年79,167人に対し、令和3年は73,293人と5,874人の減少で、高齢化率も25.6%から33.0%と増加しています。



住民基本台帳人口：毎年4月1日現在

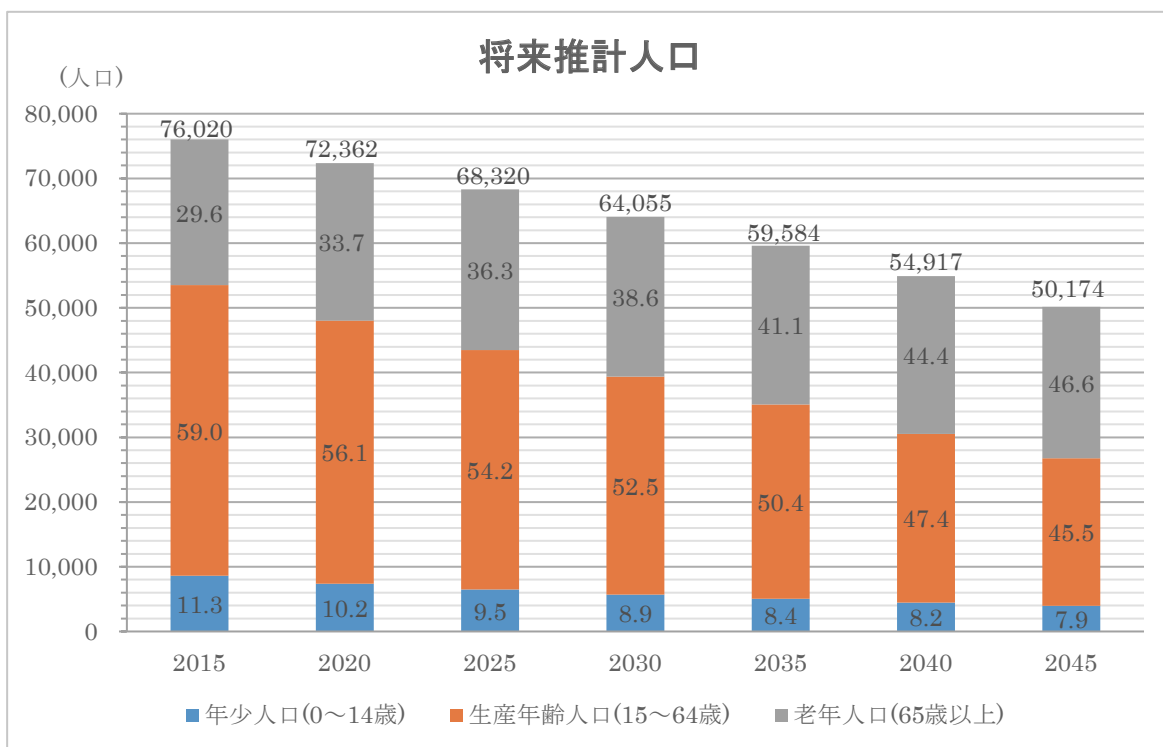
(イ) 世帯数の推移

世帯数の推移をみると、人口が減少している状況の中で世帯数は年々増加しており、1世帯当たりの人員は減少しています。

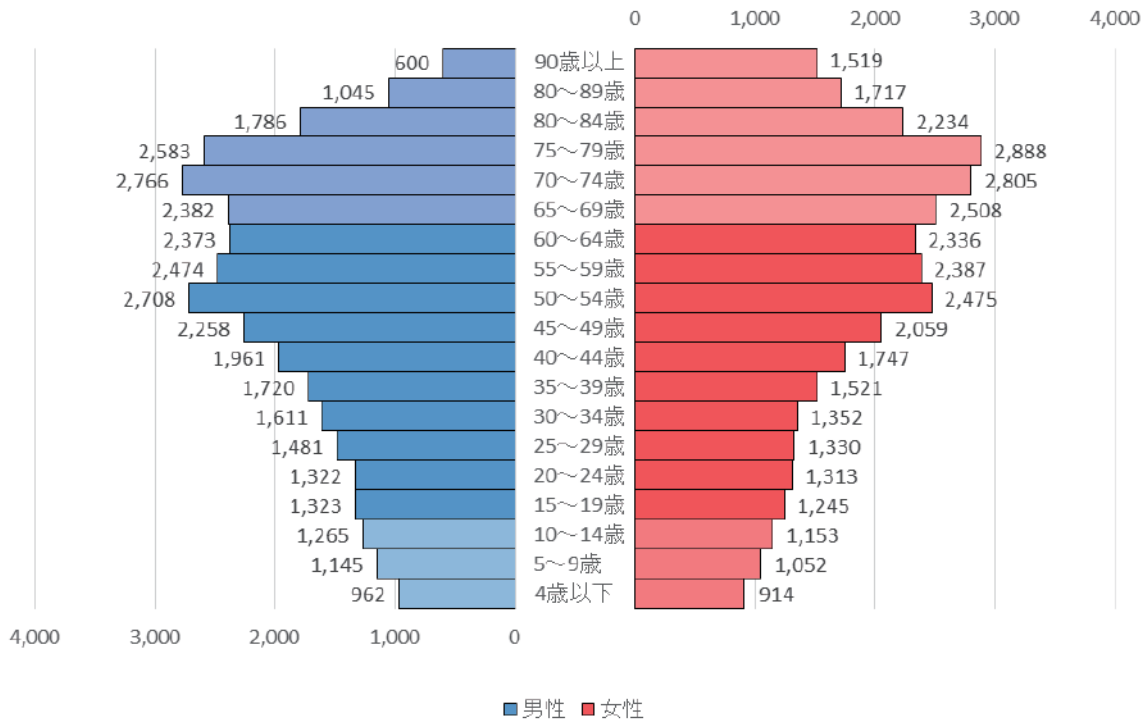


(2) 将来推計人口

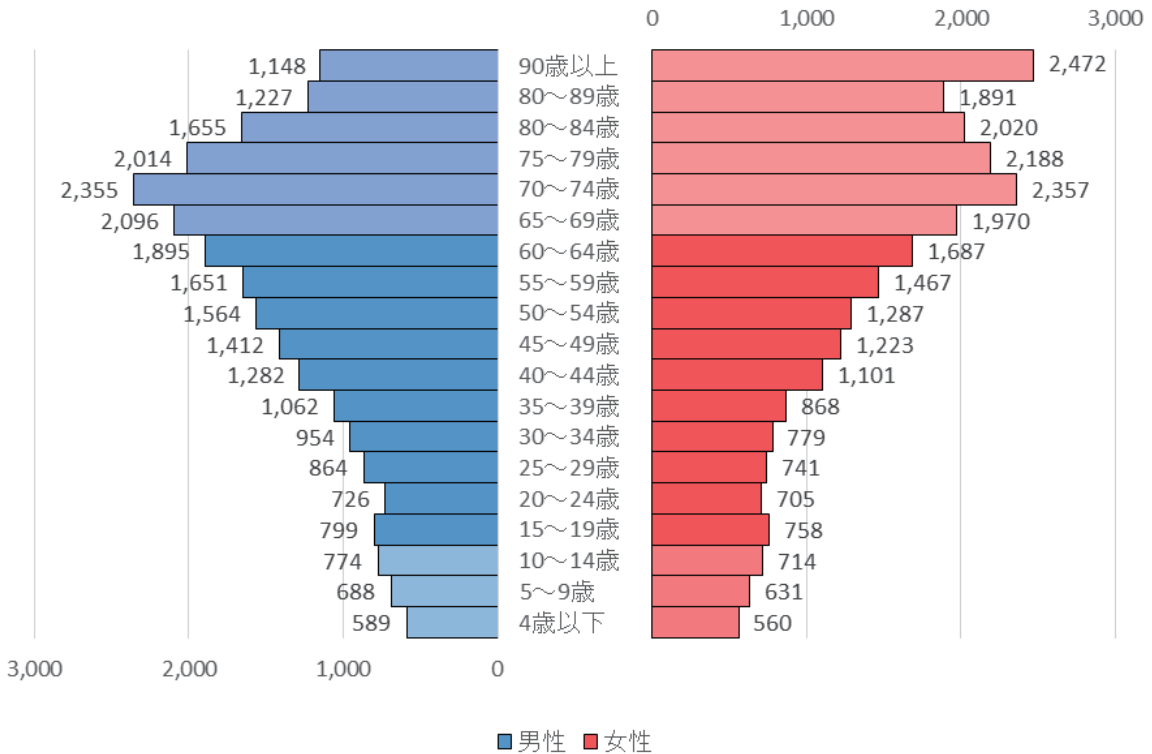
人口問題研究所が発表している平成30年(2018年)市町村別人口推計では、令和27年(2045年)には人口が50,174人、高齢化率が46.6%となっており、二人に一人が65歳以上の高齢者になると予想されています。



令和7年（2025年）将来の男女5歳階級別推計人口



令和27年（2045年）将来の男女5歳階級別推計人口



(3)石岡市社会福祉協議会の成り立ち

石岡市社会福祉協議会（旧石岡市）は昭和 31 年に任意団体として設立し、昭和 47 年 1 月 17 日に社会福祉事業法（昭和 26 年法律第 45 号）第 29 条第 1 項の規定により認可され、社会福祉法人となりました。

一方、八郷町社会福祉協議会（旧八郷町）も同じく昭和 31 年に設立し、昭和 49 年 3 月 19 日に同規定により認可され、社会福祉法人となりました。

両社協は、平成 17 年 10 月 1 日の旧石岡市と旧八郷町の合併に合わせて平成 17 年 12 月 1 日に合併し現在に至っています。

◇設立当時の事業

- ・世帯更生資金の貸付事業の促進
- ・困りごと相談の普及促進
- ・共同募金運動の推進と協力
- ・歳末助け合い義援金活動の推進
- ・善意銀行の趣旨の普及徹底推進
- ・各種団体の育成強化



3 市民意識調査等結果分析

■調査の目的

本調査は、市民の皆様への福祉に対するご意見や地域活動への参加状況などを把握するとともに、ご意見、ご提言を伺い計画の基礎資料とすることを目的として実施しました。

■調査概要

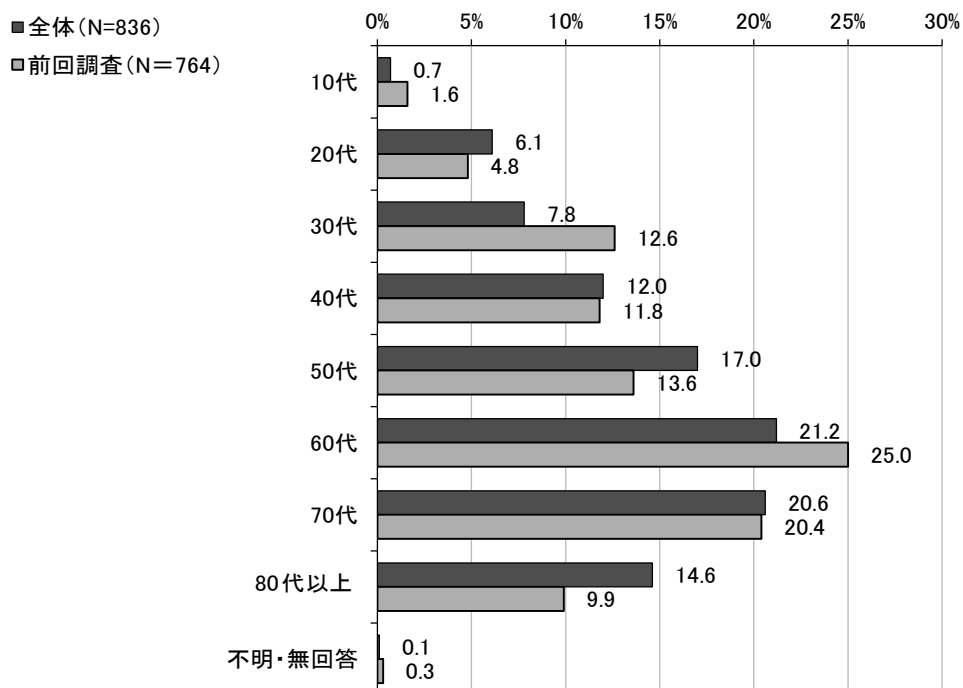
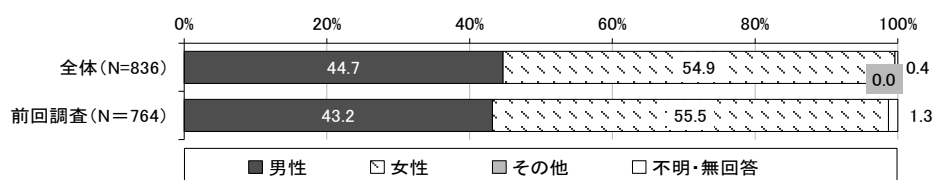
- ◇調査対象者：18歳以上の市民2,000人（無作為抽出）
- ◇調査期間：令和3年3月1日（月）～3月31日（水）
- ◇調査方法：郵送配布・郵送回収による本人記入方式

■回収結果

種別	配布数	有効回収数	有効回収率
市民アンケート調査	2,000件	836件	41.8%

I アンケート調査結果

■回答者属性



1 地域との関わり

① あなたは地域の人たちと、普段どんな付き合いをしていますか。(〇は1つだけ)

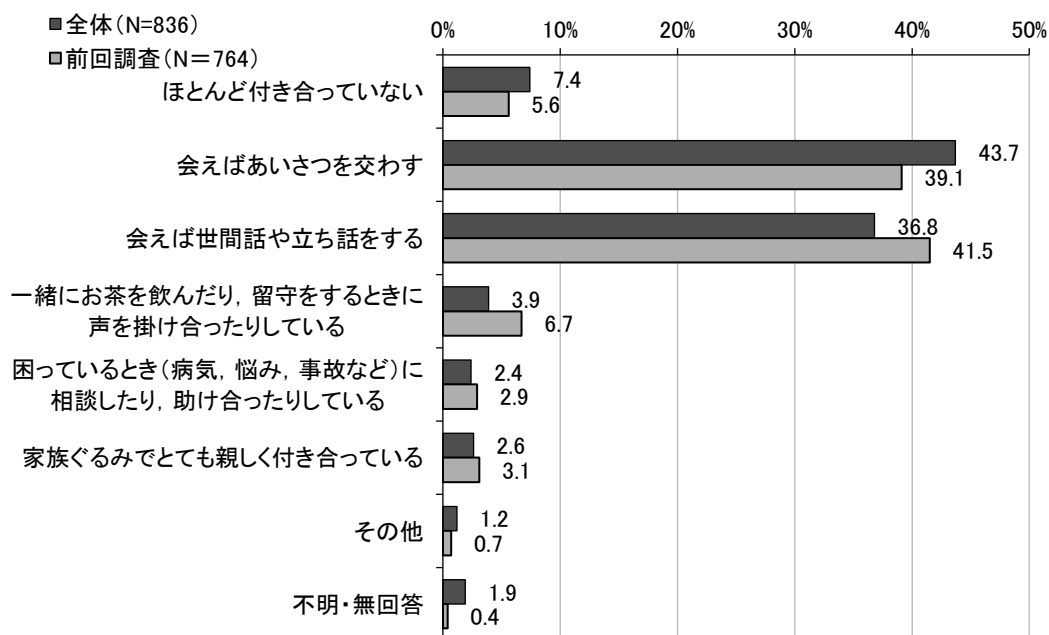
地域の人たちとの付き合いについてみると、全体では「会えばあいさつを交わす」が43.7%と最も高く、次いで「会えば世間話や立ち話をする」が36.8%、「ほとんど付き合っていない」が7.4%となっています。

前回調査との比較をみると、「ほとんど付き合っていない」がやや増加しています。

性別にみると、男性、女性ともに「会えばあいさつを交わす」が最も高くなっています。

年齢別にみると、10～50代では「会えばあいさつを交わす」、60代以上では「会えば世間話や立ち話をする」がそれぞれ最も高くなっています。

地区別にみると、石岡中学校区、府中中学校区、国府中学校区、園部中学校区では「会えばあいさつを交わす」、八郷中学校区では「会えば世間話や立ち話をする」がそれぞれ最も高くなっています。



2 地域の支えあいについて

① あなたは、あなたと同じ地域の人たちから頼まれたら、どんなことができますか。 (あてはまるものすべてに○)

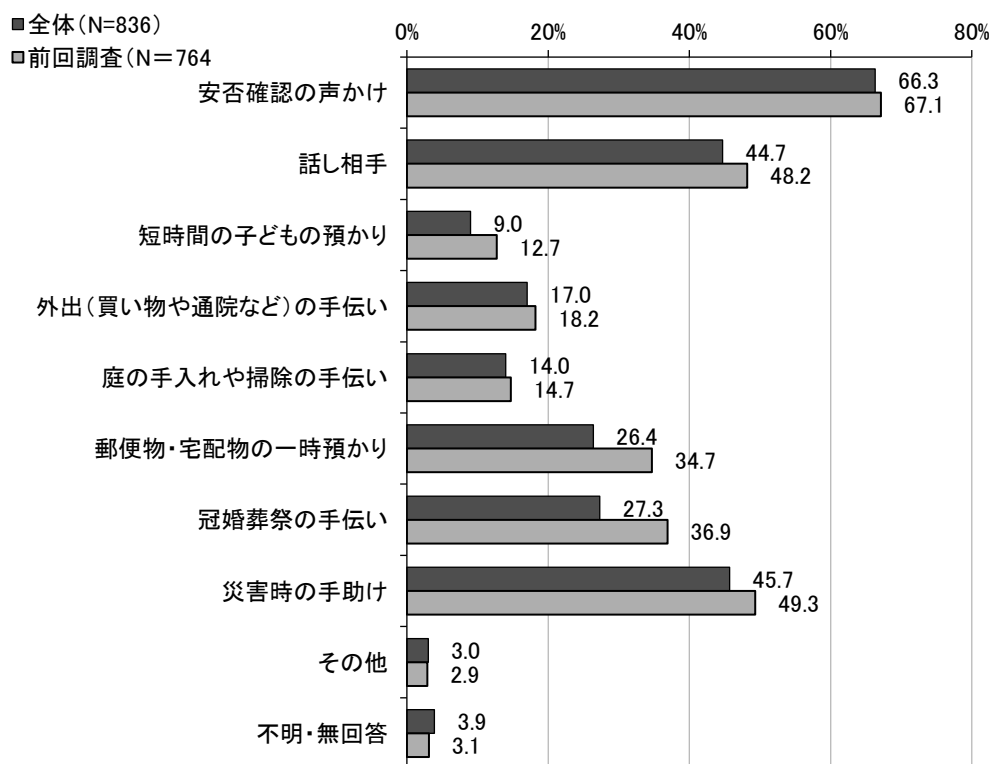
同じ地域の人たちから頼まれたら、どんなことができるかについてみると、全体では「安否確認の声かけ」が66.3%と最も高く、次いで「災害時の手助け」が45.7%、「話し相手」が44.7%となっています。

前回調査との比較をみると、「その他」を除きいずれも減少しています。

性別にみると、男性、女性ともに「安否確認の声かけ」が最も高くなっています。

年齢別にみると、10代では「安否確認の声かけ」「災害時の手助け」、20代では「災害時の手助け」、30～70代では「安否確認の声かけ」、80代以上では「話し相手」がそれぞれ最も高くなっています。

地区別にみると、全ての地区で「安否確認の声かけ」が最も高くなっています。



② あなたが今参加している地域活動は、どんなことですか。(あてはまるものすべてに○)

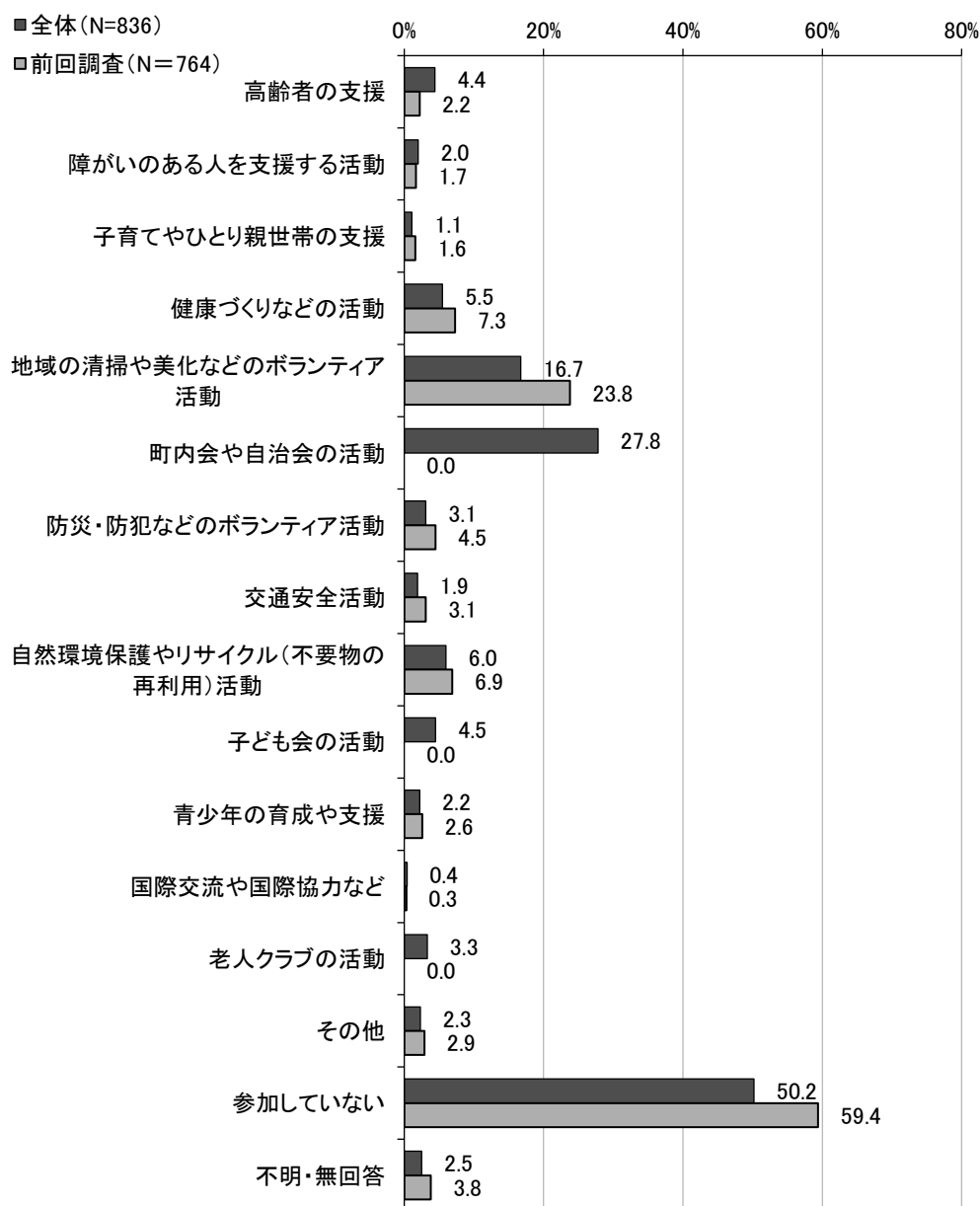
今参加している地域活動についてみると、全体では「参加していない」が50.2%と最も高く、次いで「町内会や自治会の活動」が27.8%、「地域の清掃や美化などのボランティア活動」が16.7%となっています。

前回調査との比較をみると、「参加していない」が減少しています。

性別にみると、男性、女性ともに「参加していない」が最も高くなっています。

年齢別にみると、10～40代、60代以上では「参加していない」、50代では「町内会や自治会の活動」がそれぞれ最も高くなっています。

地区別にみると、全ての地区で「参加していない」が最も高くなっています。



②で「参加していない」と回答された方にお聞きします。

③もしこれから参加するとしたらどんな活動に参加したいですか。(あてはまるものすべてに○)

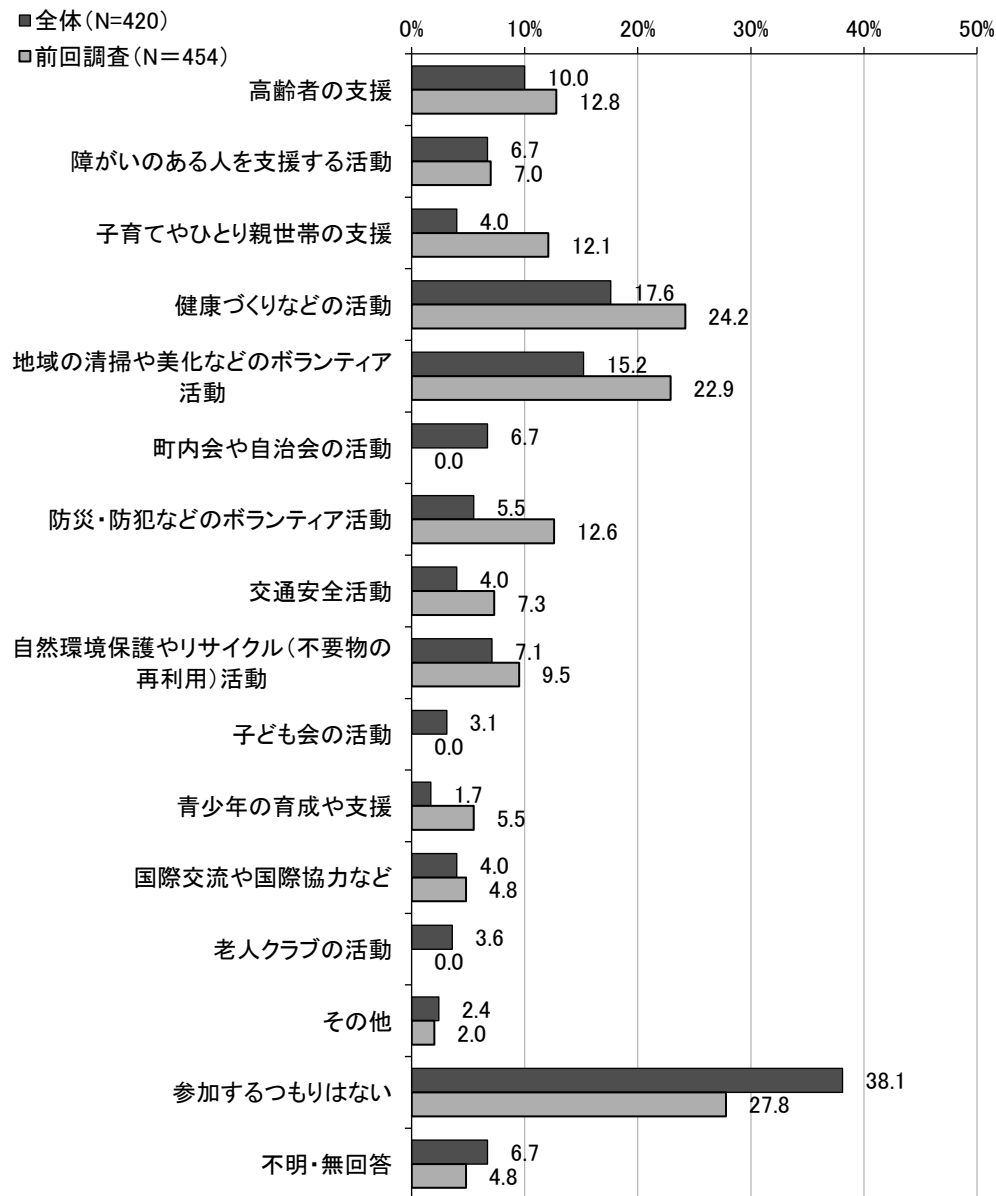
これから参加するとしたら、どんな活動に参加したいかについてみると、全体では「参加するつもりはない」が38.1%と最も高く、次いで「健康づくりなどの活動」が17.6%、「地域の清掃や美化などのボランティア活動」が15.2%となっています。

前回調査との比較をみると、「参加するつもりはない」が増加しています。

性別にみると、男性、女性ともに「参加するつもりはない」が最も高くなっています。

年齢別にみると、10代では「健康づくりなどの活動」「地域の清掃や美化などのボランティア活動」、20～50代、70代以上では「参加するつもりはない」、60代では「健康づくりなどの活動」「参加するつもりはない」がそれぞれ最も高くなっています。

地区別にみると、全ての地区で「参加するつもりはない」が最も高くなっています。



④ 地域の支えあいの仕組みづくりをするために、あなたが特に必要だと思うことはどんなことですか。(〇は3つまで)

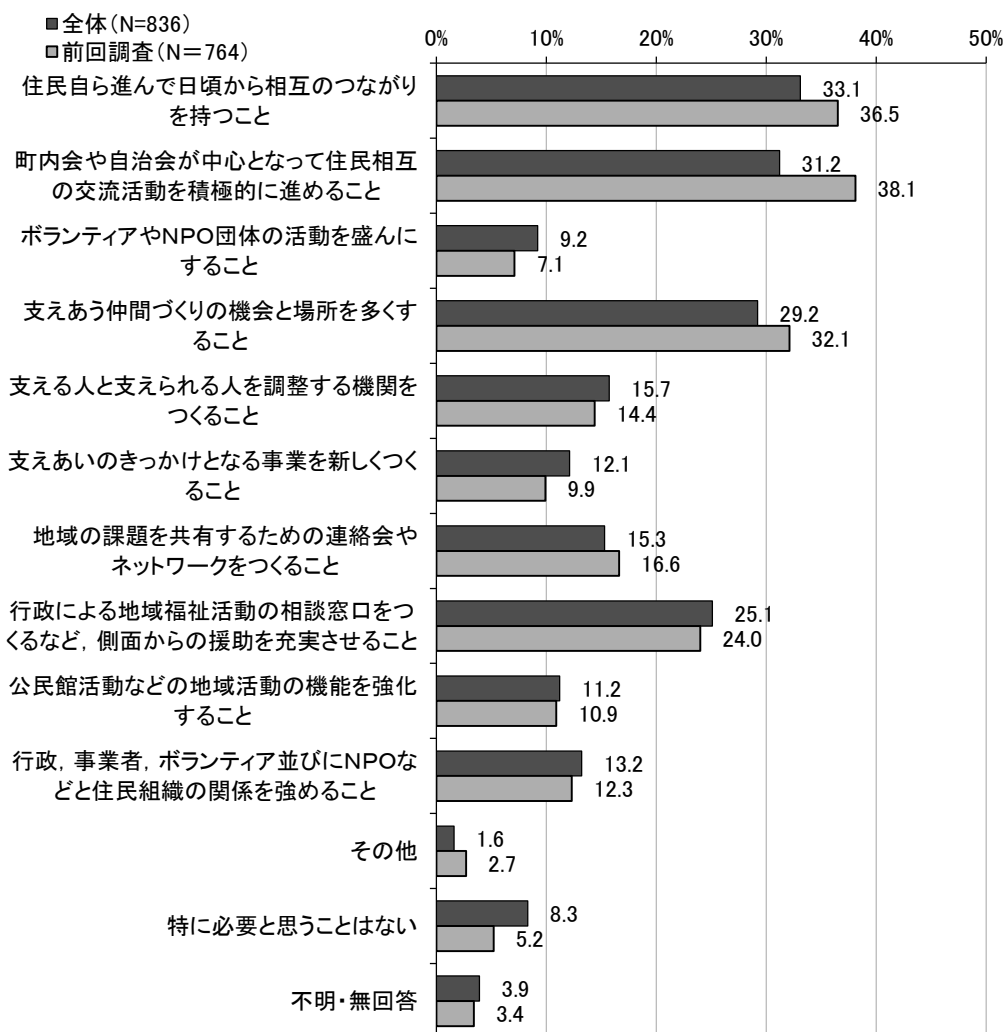
地域の支えあいの仕組みづくりをするために、特に必要だと思うことについてみると、全体では「住民自ら進んで日頃から相互のつながりを持つこと」が33.1%と最も高く、次いで「町内会や自治会が中心となって住民相互の交流活動を積極的に進めること」が31.2%、「支えあう仲間づくりの機会と場所を多くすること」が29.2%となっています。

前回調査との比較をみると、「特に必要と思うことはない」が最も増加しています。

性別にみると、男性では「町内会や自治会が中心となって住民相互の交流活動を積極的に進めること」、女性では「住民自ら進んで日頃から相互のつながりを持つこと」がそれぞれ最も高くなっています。

年齢別にみると、10代では「支える人と支えられる人を調整する機関をつくること」、20代、40～50代では「支えあう仲間づくりの機会と場所を多くすること」、30代では「住民自ら進んで日頃から相互のつながりを持つこと」「支えあう仲間づくりの機会と場所を多くすること」、60代では「住民自ら進んで日頃から相互のつながりを持つこと」、70代以上では「町内会や自治会が中心となって住民相互の交流活動を積極的に進めること」がそれぞれ最も高くなっています。

地区別にみると、石岡中学校区、府中中学校区、国府中学校区、八郷中学校区では「住民自ら進んで日頃から相互のつながりを持つこと」、園部中学校区では「町内会や自治会が中心となって住民相互の交流活動を積極的に進めること」がそれぞれ最も高くなっています。



3 地域福祉のあり方について

① あなたは、地域を住みやすくするために、これから地域の人たちが協力して、取り組んでいくことが特に必要だと考えていることはどんなことですか。(〇は3つまで)

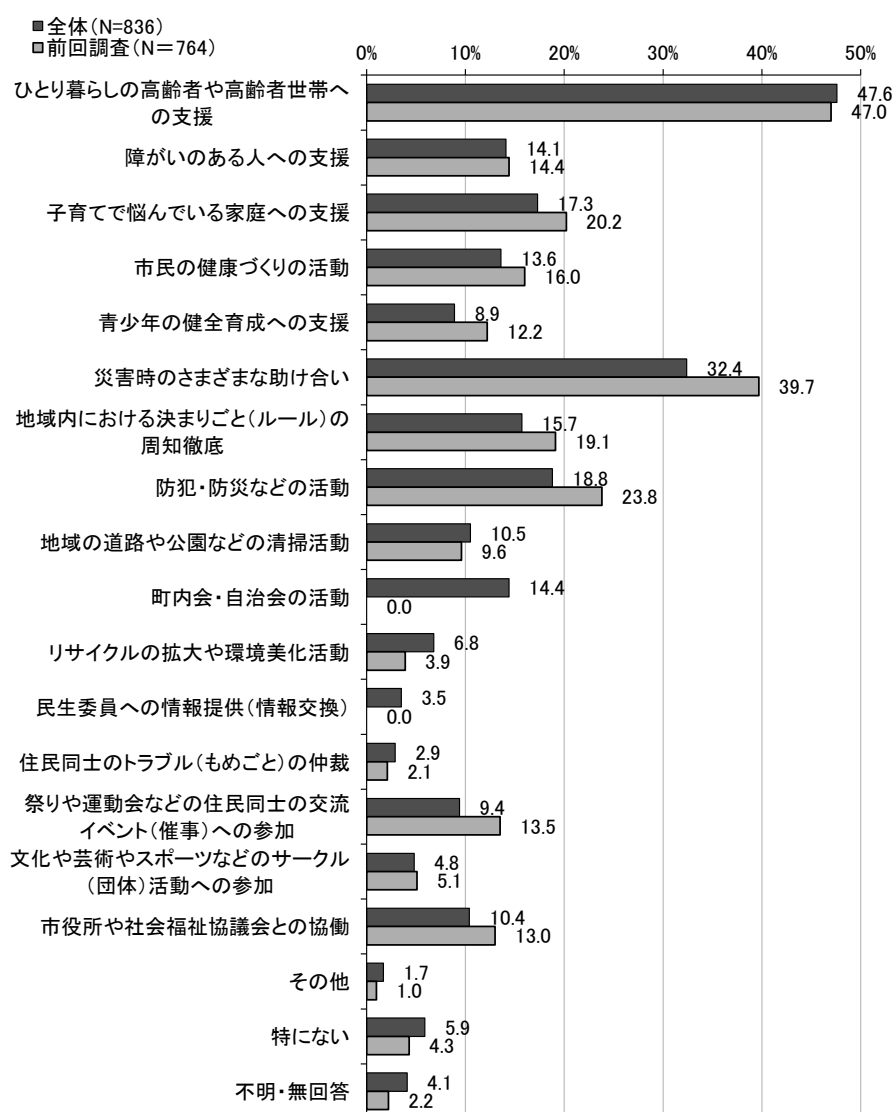
地域を住みやすくするために、地域の人たちが協力して、取り組んでいくことが特に必要なことについてみると、全体では「ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯への支援」が47.6%と最も高く、次いで「災害時のさまざまな助け合い」が32.4%、「防犯・防災などの活動」が18.8%となっています。

前回調査との比較をみると、「特にない」が最も増加しています。

性別にみると、男性、女性ともに「ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯への支援」が最も高くなっています。

年齢別にみると、10代では「防犯・防災などの活動」「文化や芸術やスポーツなどのサークル（団体）活動への参加」、20代では「子育てで悩んでいる家庭への支援」、30代では「災害時のさまざまな助け合い」、40代以上では「ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯への支援」がそれぞれ最も高くなっています。

地区別にみると、全ての地区で「ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯への支援」が最も高くなっています。



② 石岡市には、地域福祉への住民参加を促し意識の高揚を図るための諸活動を行う「社会福祉法人石岡市社会福祉協議会」があります。あなたはこの組織をご存じですか。(〇は1つだけ)

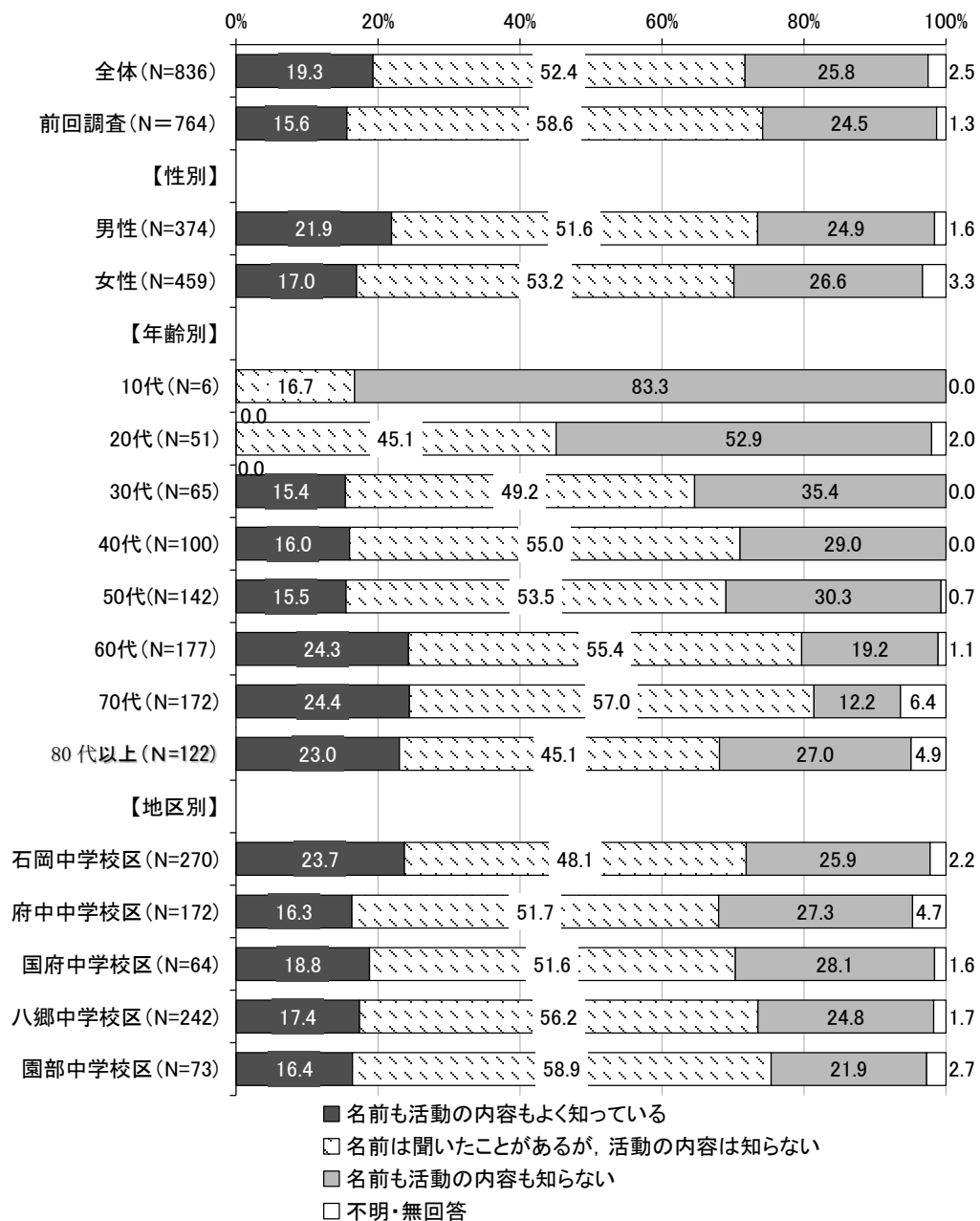
石岡市社会福祉協議会の認知度についてみると、全体では「名前は聞いたことがあるが、活動の内容は知らない」が52.4%と最も高く、次いで「名前も活動の内容も知らない」が25.8%、「名前も活動の内容もよく知っている」が19.3%となっています。

前回調査との比較をみると、同様の傾向となっています。

性別にみると、男性、女性ともに「名前は聞いたことがあるが、活動の内容は知らない」が最も高くなっています。

年齢別にみると、10～20代では「名前も活動の内容も知らない」、30代以上では「名前は聞いたことがあるが、活動の内容は知らない」がそれぞれ最も高くなっています。

地区別にみると、全ての地区で「名前は聞いたことがあるが、活動の内容は知らない」が最も高くなっています。



③ 社会福祉協議会は、地域の様々な福祉課題の解決に向けて活動や支援を行っています。社会福祉協議会が行う活動や支援として、あなたが今後、特に充実してほしいものに○を付けてください。
(○は1つだけ)

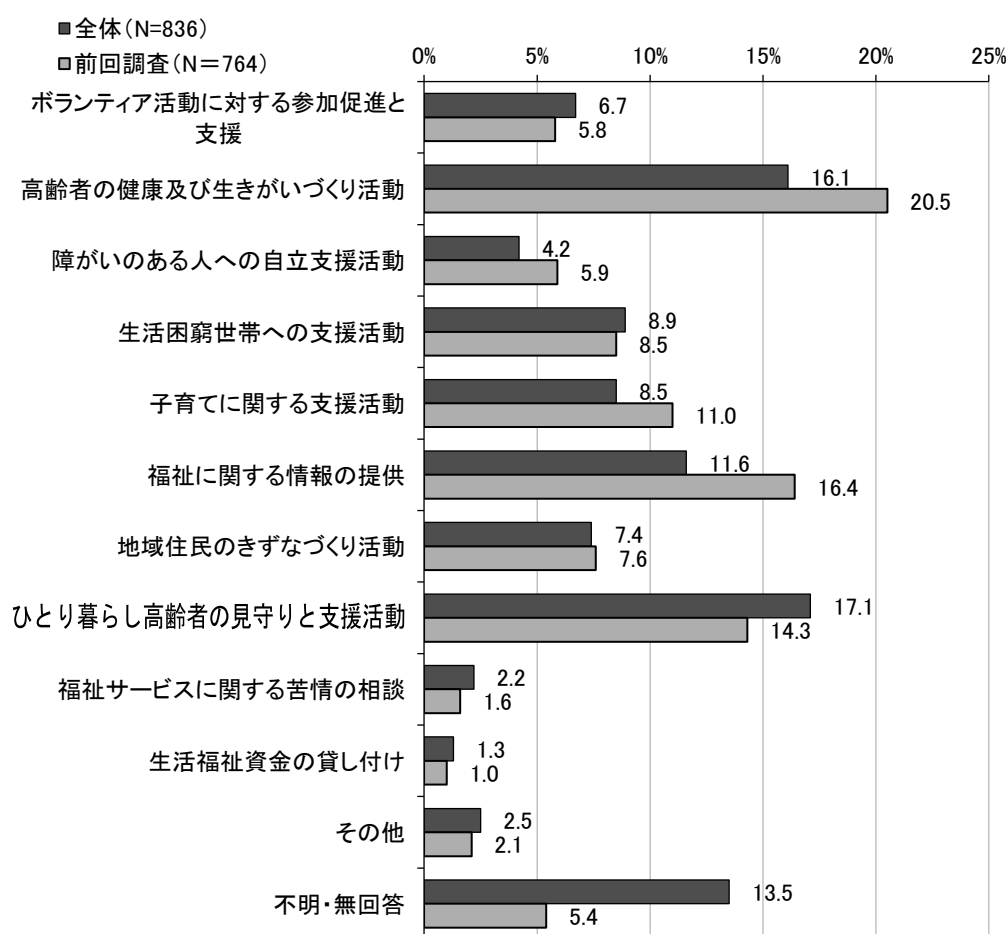
社会福祉協議会が行う活動や支援として、今後特に充実してほしいものについてみると、全体では「ひとり暮らし高齢者の見守りと支援活動」が17.1%と最も高く、次いで「高齢者の健康及び生きがづくり活動」が16.1%、「福祉に関する情報の提供」が11.6%となっています。

前回調査との比較をみると、「ボランティア活動に対する参加促進と支援」「生活困窮世帯への支援活動」「ひとり暮らし高齢者の見守りと支援活動」等が増加しています。

性別にみると、男性では「高齢者の健康及び生きがづくり活動」「ひとり暮らし高齢者の見守りと支援活動」、女性では「ひとり暮らし高齢者の見守りと支援活動」がそれぞれ最も高くなっています。

年齢別にみると、10代、70代では「高齢者の健康及び生きがづくり活動」、20～40代では「子育てに関する支援活動」、50代では「福祉に関する情報の提供」、60代では「高齢者の健康及び生きがづくり活動」「ひとり暮らし高齢者の見守りと支援活動」、80代以上では「ひとり暮らし高齢者の見守りと支援活動」がそれぞれ最も高くなっています。

地区別にみると、石岡中学校区、園部中学校区では「高齢者の健康及び生きがづくり活動」、府中中学校区、国府中学校区、八郷中学校区では「ひとり暮らし高齢者の見守りと支援活動」がそれぞれ最も高くなっています。

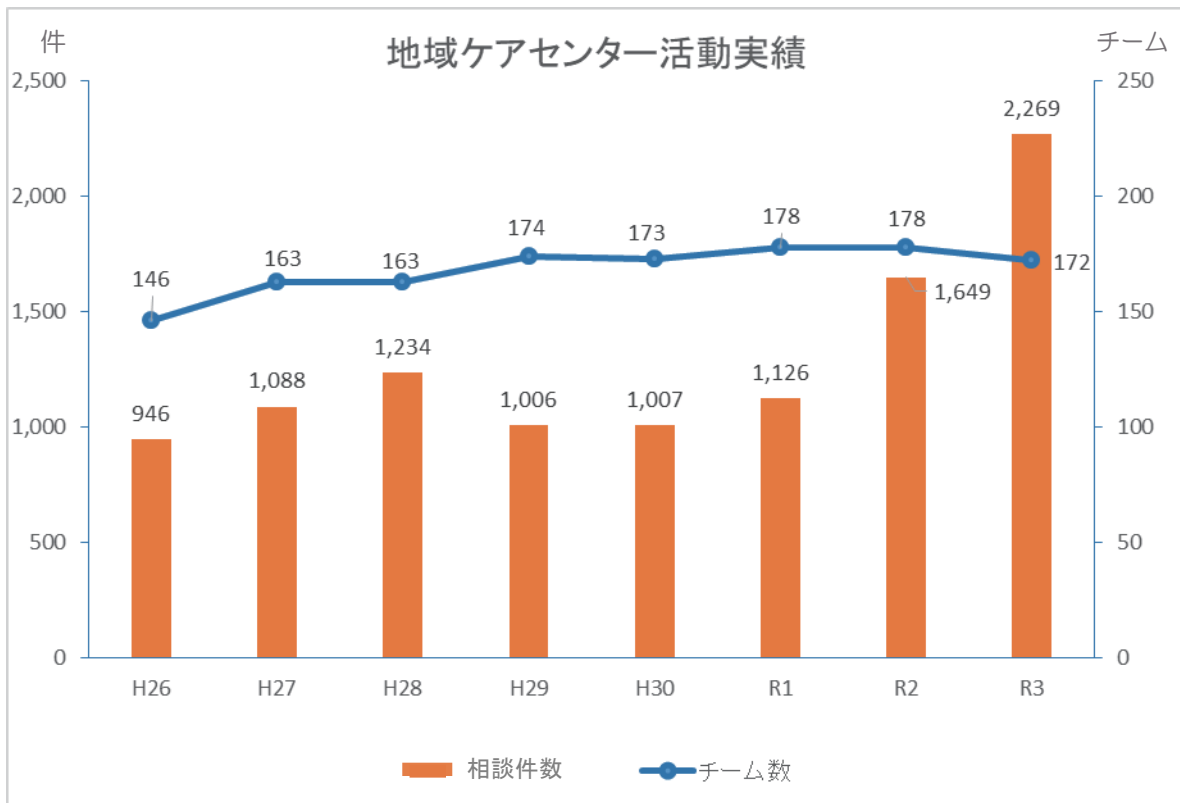


(1) 地域ケアシステム推進事業

この事業は、在宅高齢者・障がい者等に対して保健・医療・福祉の連携を図り、対象者一人ひとりに在宅ケアチームを編成し、サポートしていくもので、誰もが安心して暮らせるコミュニティづくりを推進することを目的としています。

市からの委託を受け、社会福祉協議会内にセンターを設置し実施している事業であり、地域福祉の向上を図るうえで重要な事業の一つです。

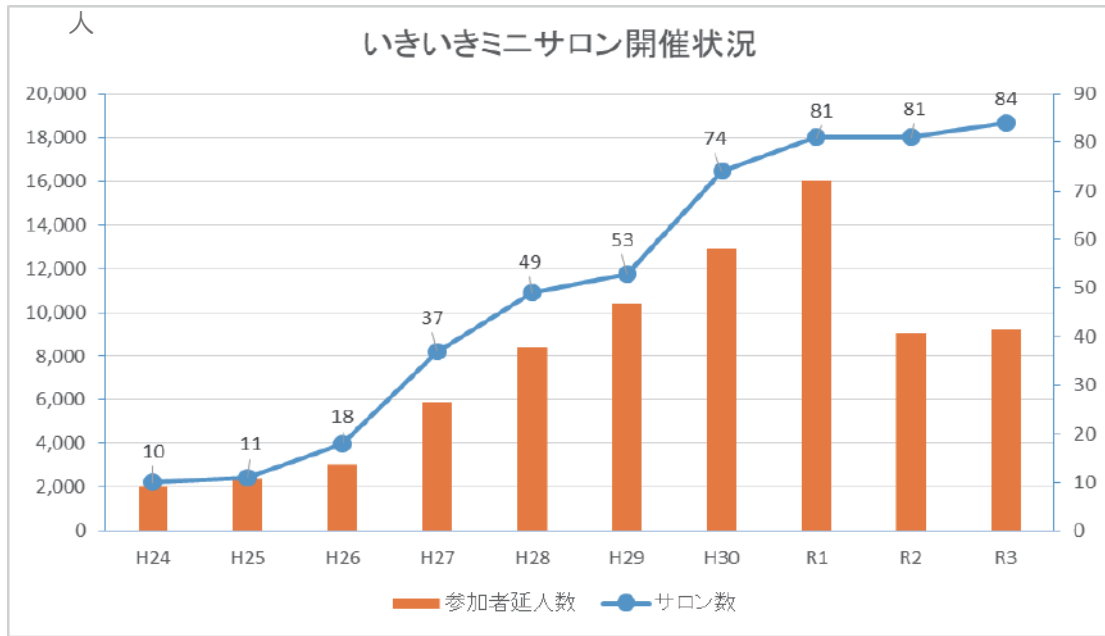
平成26年度からの活動実績として、チーム数は140～180チームで推移していますが、相談件数は946件から2,269件へと大幅に増加しており、1チームに係る件数は増加しています。また、特に令和2・3年度の増加が顕著で、コロナ禍での日常生活の変化が影響を与えている可能性が考えられます。



(2) いきいきミニサロン

在宅で生活する高齢者の仲間づくり等の交流活動を通して、孤独感や不安感の解消に努め、併せて介護予防の促進を図ることを目的として実施しています。

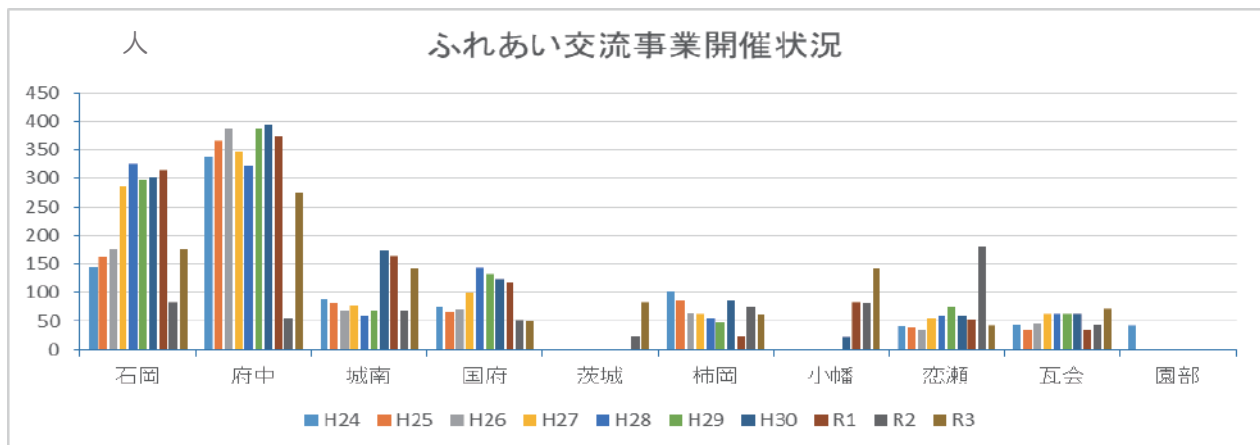
地域共生社会の実現に資する取り組みとしては最も小規模の組織で、サロン数は平成24年の10団体に対し令和3年度は84団体と順調な伸びを見せています。参加者数も延べ約16,000人まで伸びたものの、コロナ禍の影響により令和2・3年度は約9,000人となっています。



(3) ふれあい活動交流会

65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、安否確認や引きこもり防止を目的として、ボランティアの協力を得て地区ごとに実施しています。

開催実績としては石岡・府中地区の参加者数が他地区と比較して多くなっていますが、地区によってばらつきがある状況です。キーパーソンの存在が交流活動の活性化につながっている事例が見られます。

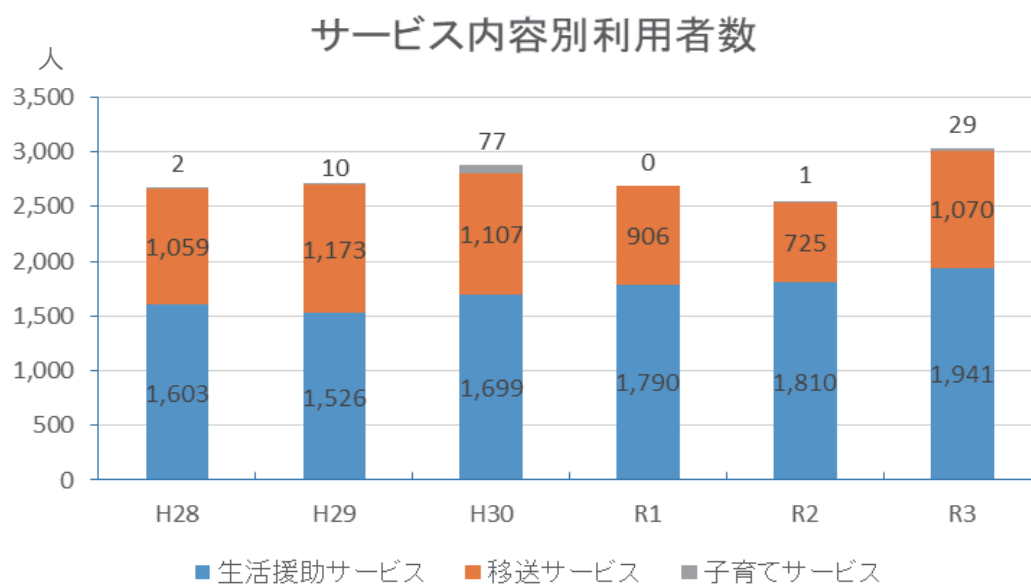
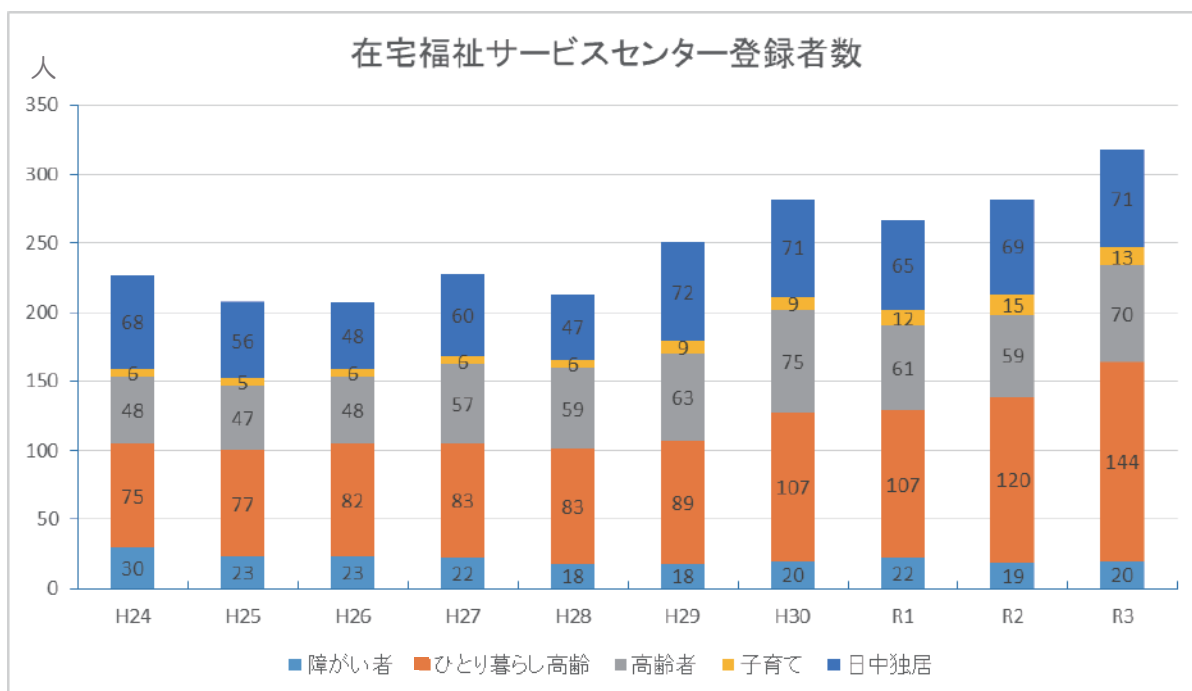


(4) 在宅福祉サービスセンター運営事業

高齢者、障がい者、子育て世帯等の支援を必要とする方に対し、利用会員と生活サポーターによる会員制での有償福祉サービスを提供しています。

利用会員の登録者数は年々増加しており、令和3年度時点で300人を超えています。特にひとり暮らし高齢者の登録が増加している現状です。

一方、サービスを提供する側の生活サポーターの登録者は令和3年度で64人とほぼ横ばいで、会員からの要請に対応しきれない事例も見られ、特に家事支援などの生活援助サービスを担う生活サポーターの人材不足が懸念されています。



(5) 地域活動支援センター（福祉作業所）

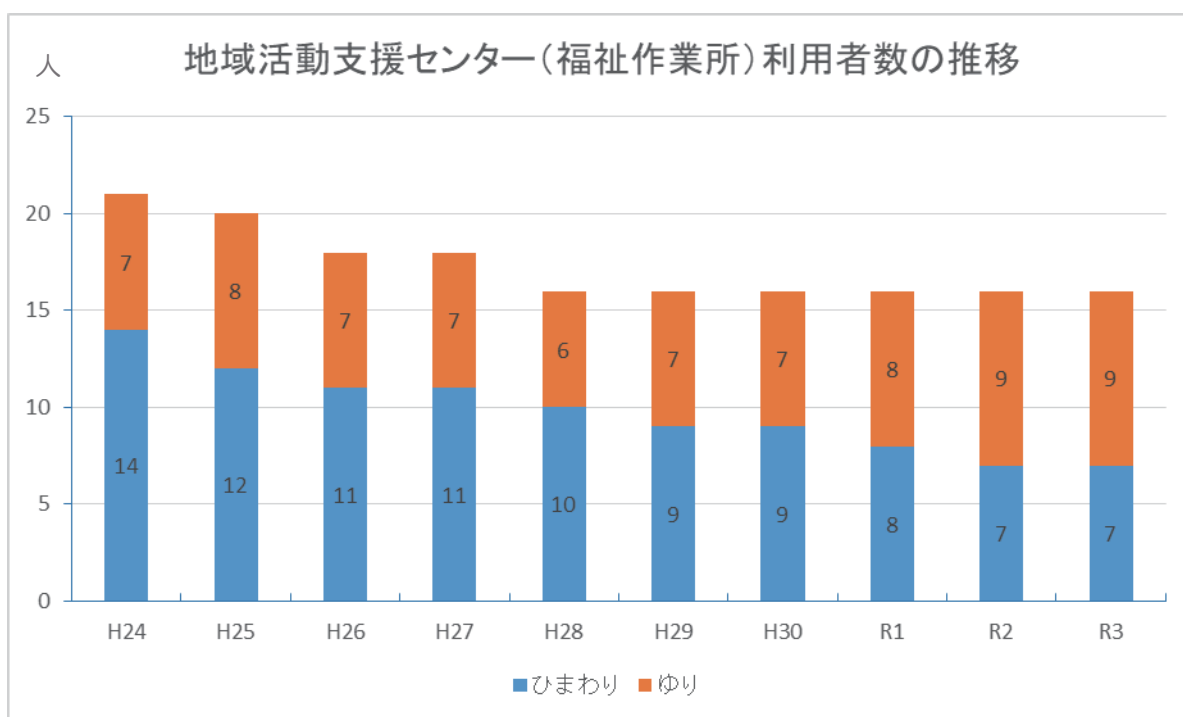
障がい者に対して、創作的活動及び生産活動の機会を提供することにより、自立した生活が送れるよう支援し、その地域生活支援の促進を図ることを目的として、市からの委託を受けて2か所（石岡地区：ひまわり、八郷地区：ゆり）の作業所を運営しています。

利用者は減少傾向で、定員を満たしていない状況です。平成28年度からは利用者16名で推移しています。石岡地区の「ひまわり」利用者数は逡減しており、同時に年齢的には比較的高く（30～50代）なっています。「ゆり」は「ひまわり」と比べて若い利用者が多く、利用者数は6～9人で推移しています。

今後の課題としては、利用者を増やす為、利用促進につながるよう広く周知するとともに、関係機関との連携等を進める必要があります。

(人)

福祉作業所	定員	R3利用者
ひまわり	25	7
ゆり	15	9

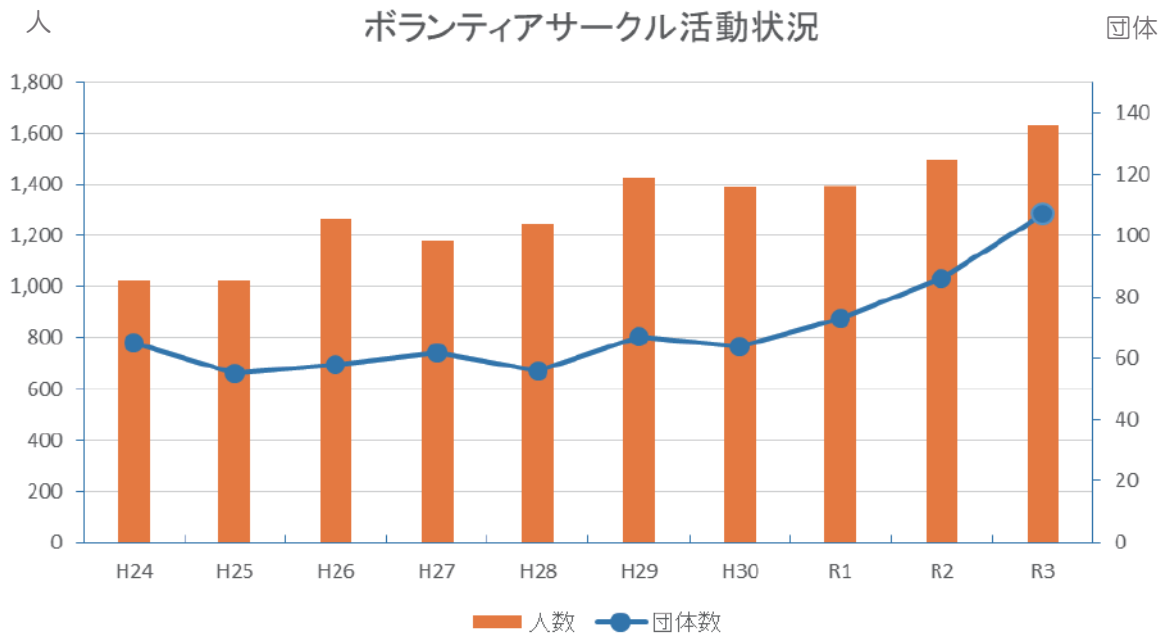


(6) ボランティア活動

ボランティアについてはボランティアセンターを設置して団体活動支援を行っています。令和3年度団体数は107団体、1,629人が活動を行っており、ここ数年は増加傾向となっています。サークルや小中学校のボランティア活動に対し助成するとともに、手話奉仕員養成講座や小学生・中学生への福祉体験学習なども行いボランティア活動の理解と促進に繋がっています。

また、令和2年9月に被災地支援ボランティアチームを結成し、現在91人が登録しており、有事の際の活動に向けて研修等を行っています。

近年、各地で発生している災害への対応として、災害ボランティアの役割が重要性を増しているため、人材育成も含め増強策が求められています。



(7) 介護保険事業等

○指定居宅介護支援事業所

ケアプランの作成件数については平成24年度921件に対し、令和3年度は648件と減少しています。一方、介護予防・日常生活支援総合事業支援計画の作成については平成24年度44件に対し、令和3年度は118件と逆に増加しています。これは介護保険制度の方向性として“予防”の視点を重視していく傾向が影響しているものと推察されます。

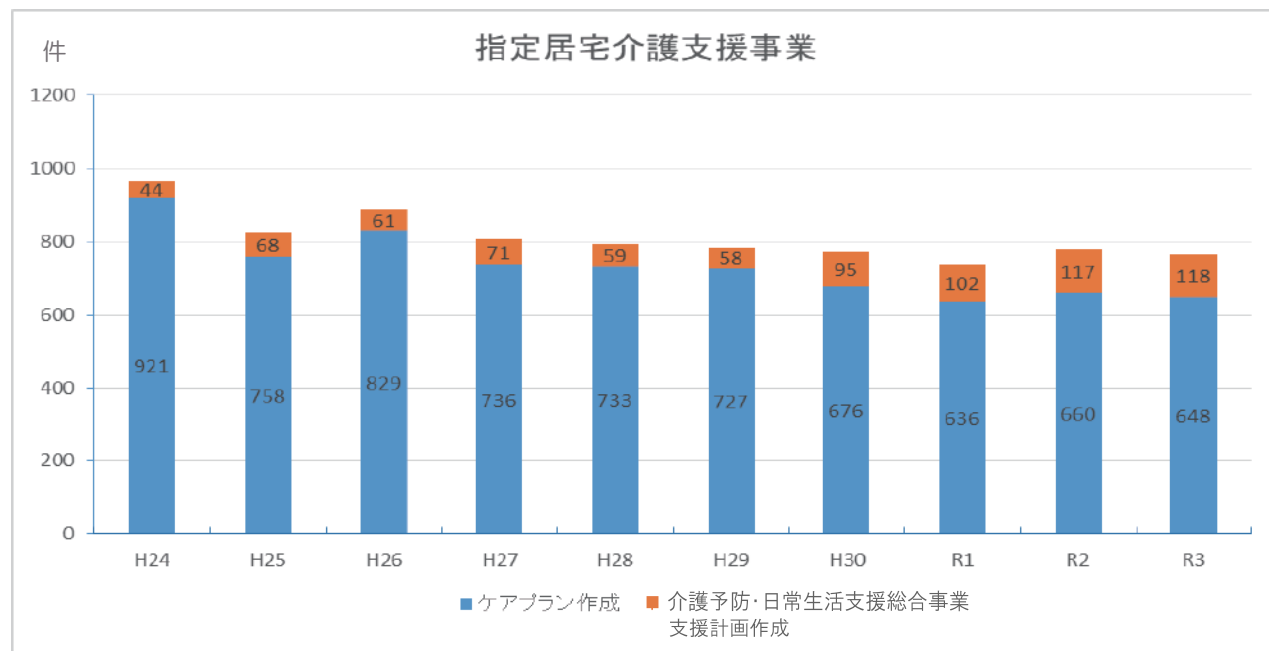
○訪問介護事業所

職員体制縮小の影響もあり、平成24年度81人に対し、令和3年度は35人と利用者数は減少傾向です。また、要介護者から要支援者へと利用者数のボリュームは移行している傾向が見られます。

介護保険事業所の運営については、民間で一定数の事業所が開設している現状を踏まえ、今後、社会福祉協議会の事業として行っていく意義を再整理することが求められています。

○障害福祉

障害福祉サービス事業については、利用者が逡減傾向です。また、移動支援については令和3年度1件、生活管理指導については0件なので、事業の再検証が求められています。



訪問介護事業年度別利用者数

(人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
H24	6	27	23	15	6	1	3	81
H25	7	21	18	11	4	2	1	64
H26	9	11	16	10	3	1	1	51
H27	5	12	9	9	5	0	0	40
H28	2	5	9	7	2	0	0	25
H29	0	0	2	3	0	0	0	5
H30	0	0	1	0	1	0	0	2
R1	4	5	3	1	0	1	0	14
R2	9	10	7	3	0	2	1	32
R3	13	12	5	3	1	1	0	35

障害福祉サービス等年度別利用者数

(人)

	障害福祉サービス利用者数			障害者移動支援	生活管理指導事業	
	身体	知的	精神			
H24	36	20	1	15	7	4
H25	37	20	2	15	6	4
H26	37	21	1	15	6	3
H27	33	19	0	14	2	4
H28	31	17	1	13	3	3
H29	28	14	0	14	1	2
H30	25	15	0	10	1	1
R1	24	14	0	10	1	0
R2	20	12	0	8	1	0
R3	21	13	0	8	1	0



(8) 介護予防総合支援事業

高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、自主的な介護予防に資する活動を促進することを目的として実施しています。市の一般介護予防事業の一環として理学療法士指導教室（シニアサポート教室）と運動指導教室（ひまわり体操）を開催しています。事業内容は、より高い効果を得られるよう検討を重ねるなど、年度ごとに内容の見直しを行っています。

今後は、市の地域包括支援センターやふれあいの里石岡ひまわりの館で実施している各種運動系事業との一層の連携を図ってまいります。

	筋カトレーニング事業								運動指導事業					
	体力・効果測定、運動指導			筋カトレーニング			計		ひまわり体操			はつらつ体操		
	回数	参加者	延べ人数	回数	参加者	延べ人数	参加者	延べ人数	回数	参加者	延べ人数	回数	参加者	延べ人数
H24	-	-	-	随時	25	354	25	354	34	201	1,086	8	25	133
H25	10	28	125	随時	28	348	56	473	34	178	1,049	12	29	240
H26	10	27	115	随時	27	190	54	305	34	180	1,103	12	23	138

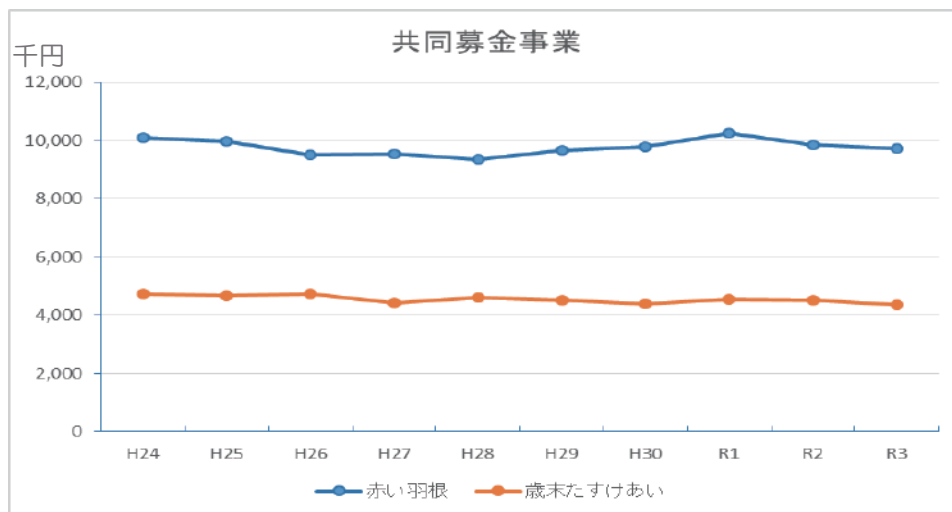
	シニアサポート教室											運動指導事業(ひまわり体操)		
	腰あんしん教室			膝あんしん教室			肩あんしん教室			計				
	回数	参加者	延べ人数	回数	参加者	延べ人数	回数	参加者	延べ人数	参加者	延べ人数	回数	参加者	延べ人数
H27	4	29	108	4	30	96	4	30	111	89	315	36	115	1,111
H28	4	29	101	4	30	117	4	30	85	89	303	36	131	997
H29	4	35	126	4	29	88	4	30	85	94	299	36	136	967
H30	4	31	105	4	33	110	4	22	77	86	292	36	117	843

	シニアサポート教室								運動指導事業(ひまわり体操)		
	上期			下期			計				
	回数	参加者	延べ人数	回数	参加者	延べ人数	参加者	延べ人数	回数	参加者	延べ人数
R1	15	30	352	15	30	365	60	717	27	105	763
R2	14	14	164	9	15	124	29	288	18	60	299
R3	15	19	142	15	20	172	39	314	18	55	242

(9) 共同募金

赤い羽根共同募金（10月～12月）の募金額については逡減傾向ではありますが、10年前と比較して、9百万円から1千万円台でほぼ横ばいで推移しています。同様に歳末たすけあい募金（12月）についても減少傾向ではありますが4百万円台で推移しています。

今後も継続して増額に向けた啓発等を行ってまいります。

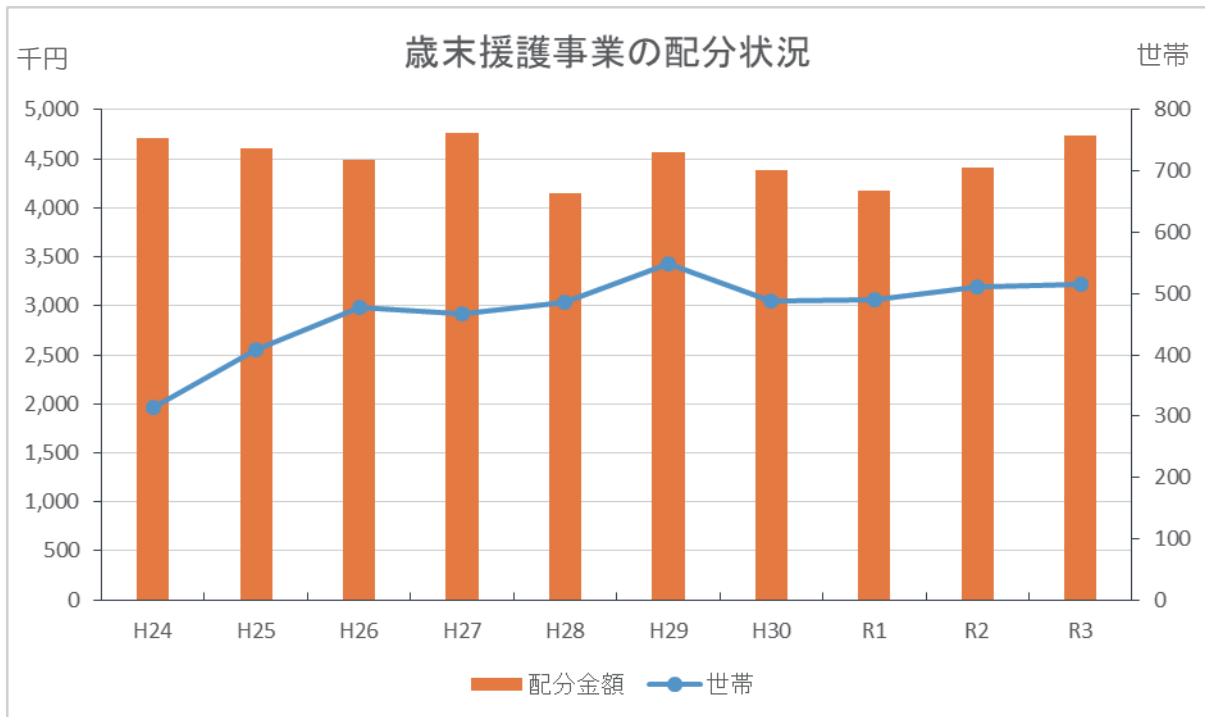


(10) 歳末援護事業

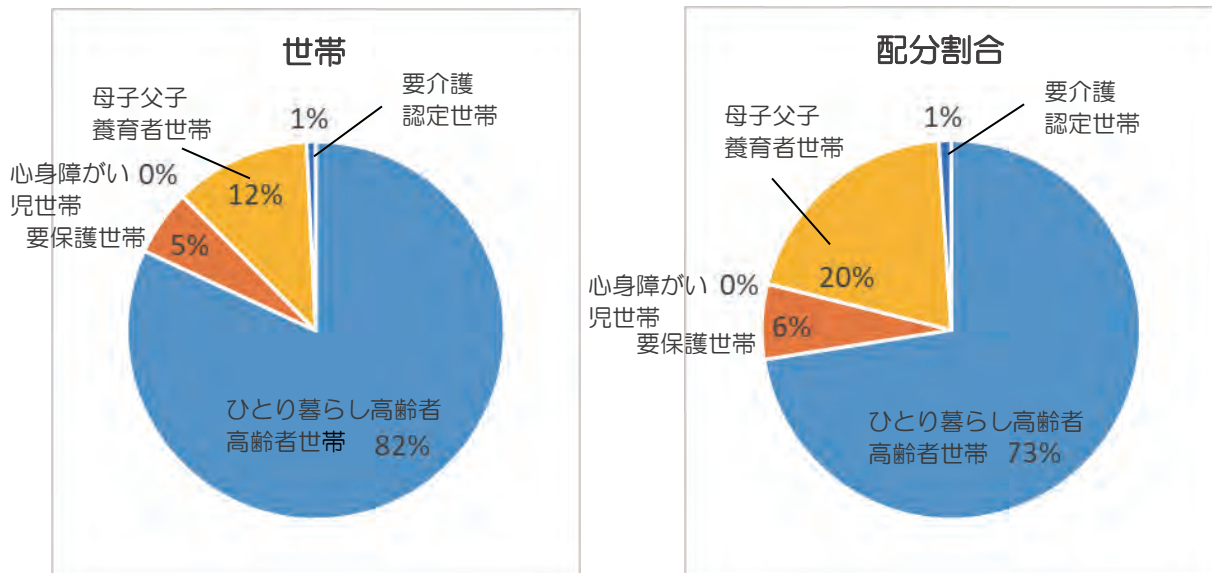
歳末援護金は、ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯、要保護世帯、心身障がい児世帯、母子父子養育者世帯、要介護認定世帯に配分されています。対象世帯は若干増加傾向になっています。

対象世帯別で見ると、世帯数で8割、配分額で7割がひとり暮らし高齢者・高齢者世帯で、心身障がい児世帯は令和3年度0件となっています。

今後も事業対象世帯への周知を強化し、公平性・公正性の視点で配分を行ってまいります。



令和3年度歳末援護事業対象世帯別配分割合

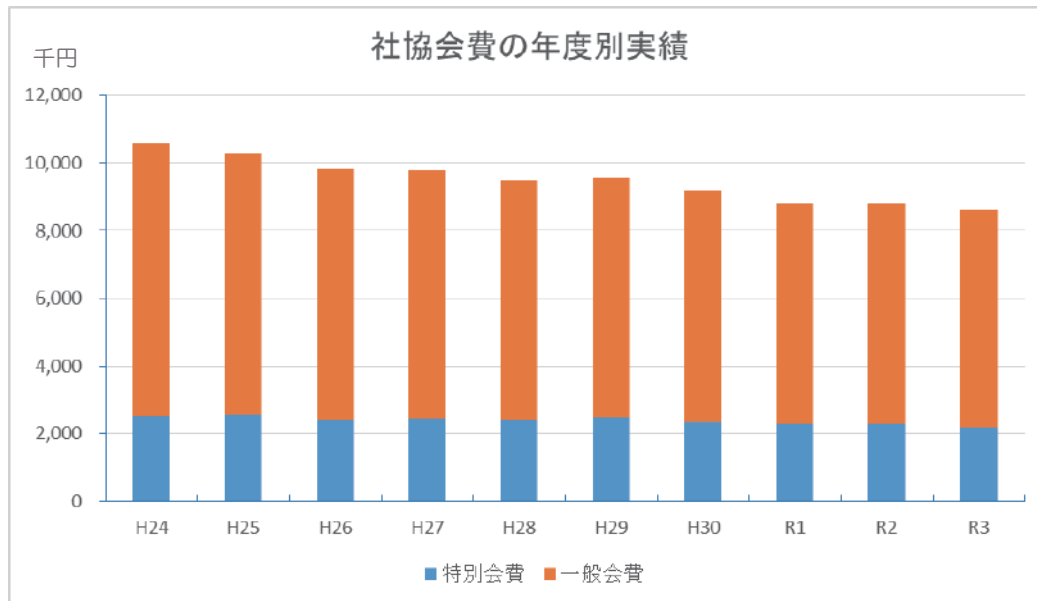


(11) 社会福祉協議会会費

社協会員の募集は、特別会員は6月～9月に、一般会員は8月に募集しています。会費の実績は、減少傾向が顕著で、特別会費に比して一般会費の減少率が高くなっています。平成24年度と令和3年度を比較すると18.6%の減少となっています。

会費は社協活動を支える貴重な自主財源なので、維持・増強のため様々な検討をする必要があります。

会費の使いみちについて、広報紙やホームページを活用し、多くの市民の皆様にご案内いただき、会員増強に努めてまいります。



(12) 資金貸付事業

生活福祉資金貸付事業は、低所得、障がい者及び高齢者世帯に資金の貸付と合わせて必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立等を図り、安心した生活を送れるようにすることを目的として、県社協からの受託事業として実施しています。

一方、小口貸付資金事業は市社協独自の事業として1世帯1回5万円を限度として貸付けを行っています。

令和2・3年度に、相談件数・申請件数ともに減少しているのは、新型コロナウイルス感染症対応の生活福祉資金の特例貸付制度がスタートしたためと考えられます。

今後は、県の貸付制度との関係を踏まえ、小口貸付資金の制度設計を再整理する必要があります。

	生活福祉資金貸付		小口貸付資金貸付		
	借入相談	申請件数	借入相談	貸付件数	金額(円)
H24	15	2	31	21	834,050
H25	14	2	25	10	438,000
H26	33	2	18	7	324,000
H27	25	1	28	9	392,000
H28	29	3	15	4	162,000
H29	24	1	18	11	455,500
H30	22	3	22	13	557,000
R1	37	3	25	17	736,000
R2	9	0	9	5	215,000
R3	11	3	11	8	329,000

	生活福祉資金の特例貸付(新型コロナウイルス感染症対応)			
	借入件数	申請件数	緊急小口資金	総合支援資金
R2	1,272	1,454	520	934
R3	448	626	199	427

※令和4年9月末終了

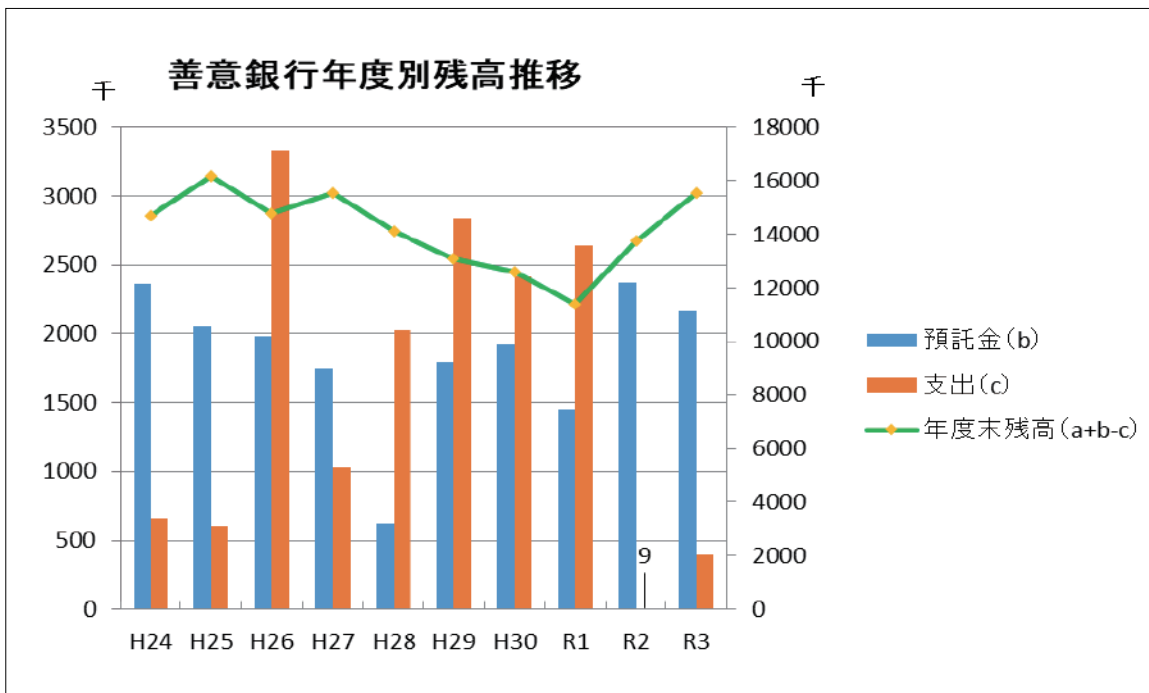
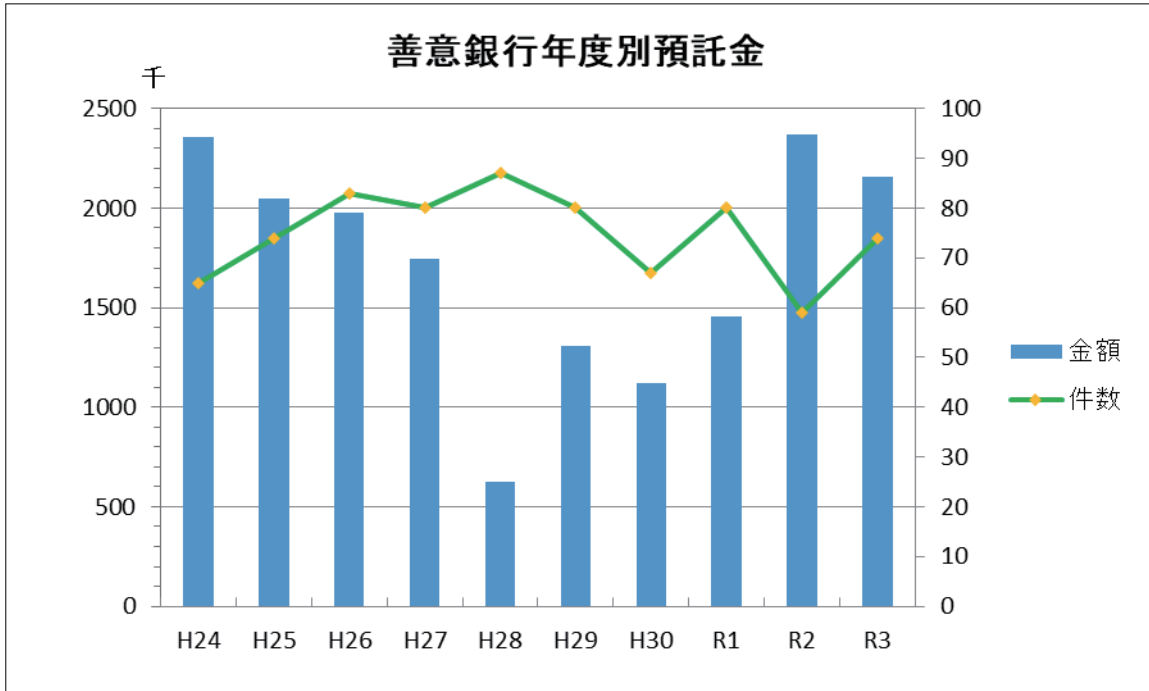
(13) 善意銀行

善意銀行は、市民や企業、団体から受ける善意の金品を適切な処理と効果的な活用及びその運営を図ることを目的として設置しています。

活用実績は、児童・青少年福祉活動事業や災害見舞金、母子父子家庭への入学祝品、最近では新型コロナウイルス感染症感染世帯への食料支援などに活用しています。

残高は10年間で11百万円～16百万円の間を推移しています。

今後も寄付された方々の善意に基づき、福祉活動の趣旨に沿って適切な運用を図ってまいります。



(14) 福祉基金の運営

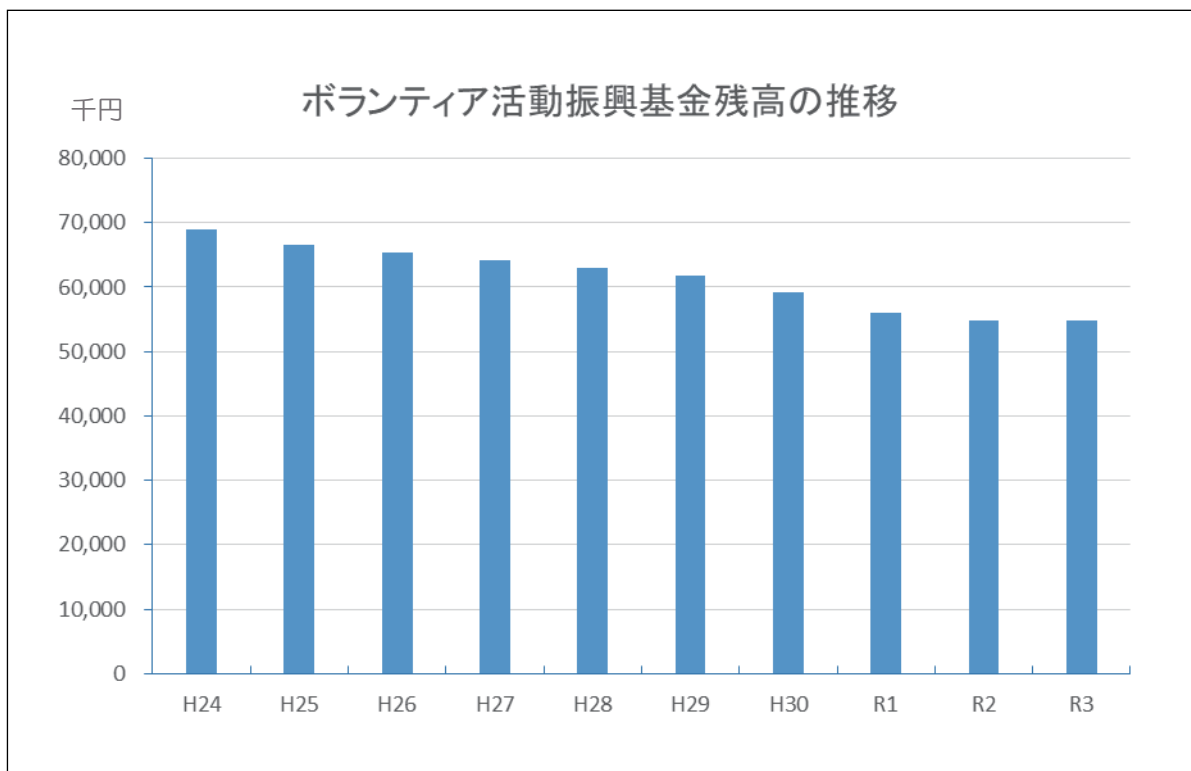
市社協の健全かつ円滑な運営と地域福祉事業の増進を図るため、「社会福祉振興基金」「ボランティア活動振興基金」「交通遺児基金」の3つの福祉基金を設置し、運営しています。

「社会福祉振興基金」「交通遺児基金」はこの10年間ほぼ同額で推移していますが、「ボランティア活動振興基金」はボランティアセンター人件費に充てるため、一部を取崩して運用するなど、平成24年度末時点と比較して14,137千円減額となっています。

今後は、積立も含めた基金運用計画の見直しを進めてまいります。

(円)

	社会福祉振興基金	ボランティア活動振興基金	交通遺児基金	計
R4.3.31現在	14,048,346	54,790,236	610,457	69,449,039



5 計画の基本的考え方

(1) 基本理念

令和4年に策定された石岡市地域福祉計画と連携・協働により事業展開を図ることとするため、基本理念については同計画の基本理念「お互いを思いやり支えあう ずっと住み続けたいまち いしおか」と同様とします。

なお、この基本理念を実現するために共通テーマとしてSDGsの理念を加えます。

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は「誰ひとり取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標です。

石岡市社会福祉協議会が各種事業を計画的に推進するにあたり、高齢者・障がい者・母子父子世帯・生活困窮世帯など様々な人に寄り添い、個々の事情に応じたサービスの提供を行うという姿勢が、このSDGsの「誰ひとり取り残さない」という理念によって裏打ちされ、認識がさらに共有できるよう、共通テーマとして設定します。

この基本理念を踏まえ、石岡市と石岡市社会福祉協議会のそれぞれの役割を十分認識しながら地域福祉の向上に努めてまいります。

石岡市では、子どもや高齢者、障がい者、国籍や文化の違う人など、すべての人々が地域や暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる社会の構築を目指しています。そのためには、地域で暮らす誰もがお互いを思いやり支えあっていくことが大切であり、そして実践していくことが重要です。

基本理念

お互いを思いやり支えあう
ずっと住み続けたいまち いしおか

SDGs : 誰ひとり取り残さないまちづくり

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs

Sustainable Development Goals



(2) 基本目標と施策の方向性

基本目標 1

地域がつながる仕組みづくり

施策の方向性

人口減少社会が進展し、高齢化率がますます高まる中、多文化共生の視点を加え、みんなが住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、地域包括ケアシステムの構築が求められており、そのためには生活支援体制の整備が急務となります。

現状としては第1層協議体（市全域）から第2層協議体（6つの日常生活圏域）への具体的施策の展開があり、各地区単位での交流事業等が定着しつつあります。また第3層（小学校区）の取り組みが一部スタートしています。

今後は第1・2層の連携網をさらに強化するとともに、第3層での取り組みを市内全域で効果的に進める必要があります。そのためには市の行う福祉・コミュニティ施策との調整のもと、関係団体とのさらなる連携強化を図ります。



基本目標 2

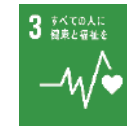
みんなに寄り添う福祉サービス

施策の方向性

介護保険事業など市の様々な保健福祉施策が実施される中、市からの委託を受けて社会福祉協議会が運営している事業が増えています。それぞれの役割を認識しながら高齢者や障がい者が地域で健康な生活を維持し続けることができる支援策を推進してまいります。

子育て家庭・子どもへの支援としては、経済的支援や各種貸出事業を実施しながら、生活困窮世帯を対象とした学習支援や子ども食堂への支援などを行っていくとともに、ヤングケアラーなどの新たな課題に対しても支援策の検討を進めます。

生活困窮者への貸付制度を引き続き進めるとともに、心配ごと相談や成年後見制度に関する相談など、相談機能・体制の充実に努めます。



基本目標 3

地域を支える組織・人づくり

施策の方向性

市内には様々な活動を行うボランティア団体があります。社会福祉協議会が運営するボランティアセンターを中心として今後も引き続き各団体の活動を支援します。

また、新たな人材を確保するため、ボランティアの養成を行うとともに、小中学生を対象とした福祉体験学習の実施や児童生徒のボランティア活動費の助成を行ってまいります。

さらには、多文化共生の観点から、外国人住民が共にボランティアに参画する機運醸成を図ります。

地球温暖化の影響によりゲリラ豪雨や線状降水帯の発生など異常気象からもたらされる災害が日本各地で発生しています。地震災害等も含めて被災地支援を行うボランティアの登録を進めます。また、石岡市が被災地になった時のボランティア受入れを行う「災害ボランティアセンター」の立ち上げを速やかに行える体制を整えます。



基本目標 4

未来に向けた組織運営

施策の方向性

社会福祉協議会の財政状況は、収入の約 8 割が市や県社協からの補助金・受託金となっています。一方自主財源としては会費や介護サービス収入などの事業収入で、会費は年々減少傾向です。新たな自主財源の増強策を検討します。

市民に社会福祉協議会の取り組みに対する理解を深めてもらうためには、広報・PRが重要となってきます。ホームページのリニューアルを含め、情報発信の充実を図るとともに、誰もがアクセスしやすいツールである SNS の活用も検討を進めます。

また、事業を推進する主体である職員が、研修などを通して知識を深め、実践の中で学び、市民からの信頼が得られる存在となることを目指します。さらに、職員が働きやすい職場づくりのための組織体制の見直しを検討します。



(3) 施策の体系

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">基本理念</p>	<p>基本 目標</p>	<p>基 本 施 策</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> お互いを思いやり支えあう ずっと住み続けたいまち いしおか </p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-size: small;"> ↳ 誰ひとり取り残さないまちづくり ↳ </p>	<p style="text-align: center;">1</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">地域がつながる 仕組みづくり</p>	<p>1-1 生活支援体制の整備 (1) 第1層協議体 (2) 第2層協議体 (3) 第3層協議体</p> <p>1-2 市との連携強化</p> <p>1-3 関係団体との連携強化</p>
	<p style="text-align: center;">2</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">みんなに寄り添う 福祉サービス</p>	<p>2-1 高齢者への支援 (1) 介護・支援 (2) 生活維持 (3) 健康増進 (4) 交流促進</p> <p>2-2 障がい者への支援 (1) 介護・支援・生活維持等 (2) 地域活動支援センターの運営</p> <p>2-3 子育て家庭・子どもへの支援</p> <p>2-4 生活困窮者等への支援</p> <p>2-5 相談体制の充実</p>
	<p style="text-align: center;">3</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">地域を支える 組織・人づくり</p>	<p>3-1 ボランティア活動への支援</p> <p>3-2 ボランティア人材の育成</p> <p>3-3 災害対応ボランティア活動の推進</p> <p>3-4 児童生徒のボランティア活動の推進</p>
	<p style="text-align: center;">4</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">未来に向けた 組織運営</p>	<p>4-1 財政の強化</p> <p>4-2 広報・PR の充実</p> <p>4-3 人材育成</p> <p>4-4 組織体制の見直し</p>

基本目標 1 地域がつながる仕組みづくり

1-1 生活支援体制の整備

生活支援体制整備事業（つながるプロジェクト石岡）は、地域で支え合う仕組みづくりを目的としており、今後の地域福祉のあり方を方向付ける上で、最も大切な取り組みであり、地域包括ケアシステムの構築にも大きく関わってくる事業です。

そのためには、近年衰退が懸念される地域コミュニティの活性化に資する協働のまちづくり施策との連携が求められています。

市や市社協が第1層（市全域）・第2層（6つの日常生活圏域）での取り組みをリードし、地域とともに様々な人と人とのつながりを演出していく中で、第3層（小学校区）を含めた地域の「助け合い活動」をまとめる生活支援コーディネーターの役割が重要となります。

今後は、実際にその地域に住んでいる住民同士をどのようにコーディネートするかが地域福祉向上の大切なポイントであり、これまでの取り組みを踏まえた上で新たな事業展開を検討します。

成果指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
生活支援体制整備事業協議体の開催数 (協議体=地域の助け合いについての話し合い)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1層 1回 ・第2層 6圏域合同で1回 ・第3層 未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1層 2回 ・第2層 6圏域ごとに6回 計36回 ・第3層 必要に応じて開催

現状と課題

(1) 第1層協議体（市全域）

○第1層協議体は、第2層などからの情報を共有して、より良い取り組みに向けた戦略を協議する場ですが、コロナ禍の影響もあり定期的な話し合いができていない状況です。

今後は、第2層での活動等を検証し、その反省を踏まえて次への取り組みに反映していくPDCAサイクルの仕組みづくりが求められています。

○生活支援体制整備事業については、市のコミュニティ施策との連携強化が求められています。

(2) 第2層協議体（6つの日常生活圏域）【石岡・府中・城南・国府・八郷北・八郷南】

○令和4年度については、中学生以下の児童生徒及び65歳以上の高齢者を対象として「炊き込みご飯配布イベント」を地区ごとに開催しました。イベントを通して自治会やボランティア団体、民間事業所など様々な関係者との連携が深まりました。

○地域情報を全体で共有し「何か出来そうなことがあれば、まずやってみる」を合言葉に活動を進め、失敗を恐れなくてチャレンジするような気運の醸成が必要です。

(3) 第3層協議体（小学校区）

○府中・園部・小幡地区でモデル的に「買い物支援事業」を実施しています。その取り組みの中で顕在化した課題を整理するとともに、令和4年度から市の新規事業で実施している「買い物支援実証事業（移動スーパーの運行）」との関係性を検証し、事業の見直しを検討します。

○今後の第3層協議体の事業展開については、地域の既存のコミュニティ組織（区・自治会・子ども会・いきいきクラブ・ミニサロン等）との協力関係が不可欠です。

市の関連事業

事業名	内容	所属等
協働のまちづくり推進事業	協働のまちづくり推進委員会を開催。地域の課題に対し、市民同士で解決するための活動などを通して、地域コミュニティの活性化やまちづくり活動を推進します。	コミュニティ推進課
民生委員・児童委員活動への支援	民生委員・児童委員の活動に必要な情報提供や、研修機会の確保等を行います。	社会福祉課
買い物支援実証事業	移動スーパーによる買い物支援を行い、地域住民の利便性向上に努めます。	都市計画課

主要な取組

(1) 第1層協議体（市全域）

取組名	生活支援体制整備事業第1層協議体の開催	区分	受託
内容	石岡市全体の高齢者福祉を考える場として、生活課題の把握やニーズの把握及び分析、助け合い活動や担い手の創出及び養成について協議します。また、第2層協議体で解決が難しい課題について解決策を検討します。	今後の展開	第2層で実施した事業からの情報を検証して次の方向性を導き出していく機関を目指します。

取組名	子ども食堂への支援	区分	自主
内容	市内ボランティア団体等が運営する子ども食堂について開設支援を行います。	今後の展開	現在、第1層での取組みを行っていますが、今後、2層・3層へ拡充を検討します。

(2) 第2層協議体 (6つの日常生活圏域)

取組名	生活支援体制整備事業第2層協議体の開催	区分	受託
内容	市内を生活圏域ごとに6圏域に分け地域住民同士が地域課題や、その解決策について協議します。	今後の展開	各圏域ごとに地域課題を把握・共有し、解決に向けた活動に繋がります。

拡充	取組名	交流イベント等の開催	区分	自主
	内容	コロナ禍で集いの機会が減少する中、令和4年度は「炊き込みご飯の配布イベント」を行っています。地域のつながりを維持する目的で、石岡ならではの魅力あるイベントを開催します。	今後の展開	地域ごとに住民と協働で企画し、気軽に参加できるイベントを目指します。

(3) 第3層協議体

取組名	買い物ツアー運行事業	区分	自主
内容	自身では買い物に行けない70歳以上の高齢者をショッピングセンター等を巡るバスツアーを運行します。 (R3モデル地区：府中・小幡・園部)	今後の展開	高齢者に対し、適切な移動・交通の確保を図るための施策の充実を図ります。

取組名	いきいきミニサロン	区分	自主
内容	在宅高齢者の居場所や仲間づくり等の交流活動を通して孤独感や不安感の解消に努め、併せて介護予防の促進を図ります。	今後の展開	事業効果について生活支援体制整備事業との関連性を検証し、第3層圏域としての役割が果たせるよう働きかけます。

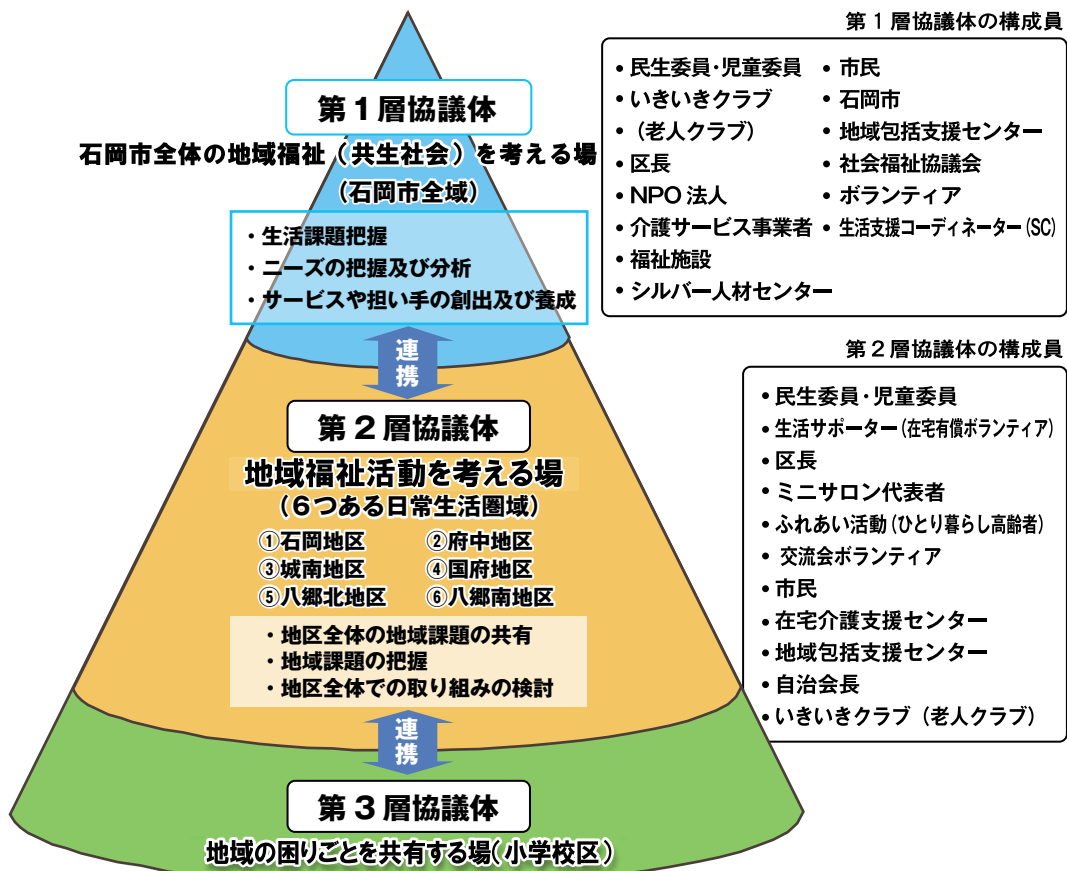
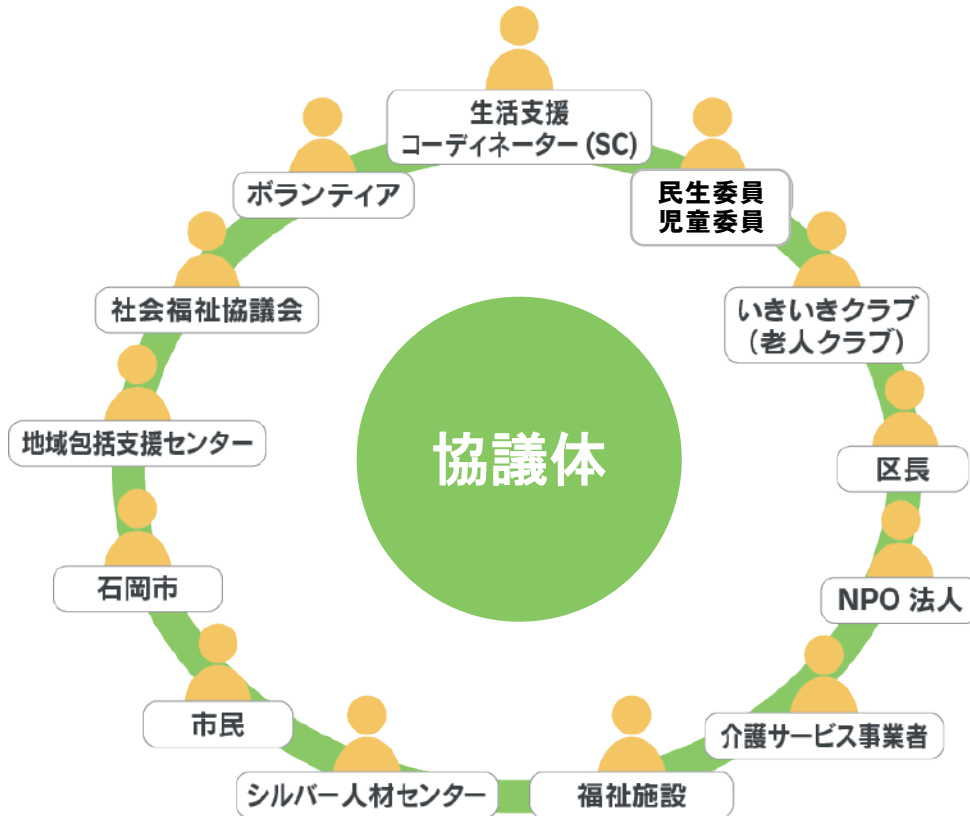
新規	取組名	助け合い活動の担い手発掘講座開催	区分	受託
	内容	生活支援体制整備事業の制度を理解する研修を開催し、受講者自身の趣味や特技を活かした、助け合い活動の担い手を発掘します。		

生活支援体制整備事業の協議体圏域図



第2層 (6つの日常生活圏域)	第3層 (小学校区)	生活支援コーディネーター (SC)
八郷北	瓦会小学校・恋瀬小学校・林小学校	社協職員
	東成井小学校・園部小学校	
八郷南	小桜小学校・小幡小学校・吉生小学校	社協職員
	柿岡小学校・葦穂小学校	
石岡	東小学校	社協職員
	南小学校	
府中	府中小学校・北小学校	社協職員
	杉並小学校	
城南	高浜小学校・三村小学校・関川小学校	社協職員
	南小学校(ばらき台団地・田崎)	
国府	石岡小学校	社協職員

生活支援体制整備事業の協議体構成図



基本目標 1 地域がつながる仕組みづくり

1-2 市との連携強化

地域福祉を推進する上で、行政との連携は不可欠です。現在、市からの委託を受けて市社協が実施している事業や市からの補助金で運営している事業があり、それら事業の効果的運営を図るためには、両者の密な連絡・調整が求められています。

市社協の自主事業との関係性も含め、PDCA サイクルでの事業評価を行うなど検証を進める中で、互いの役割分担を明確にしてまいります。

成果指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
委託事業改善項目数	0	5

現状と課題

■受託事業

- 「2 ふれあいの里石岡ひまわりの館管理業務」については、基本的に市の直営施設ですが、施設管理スタッフは市から委託された市社協職員となっています。
- 「9 介護予防教室（運動）事業」については、介護予防等の観点からシニアサポート教室、ひまわり体操等を行っていますが、その他公民館やひまわりの館等で様々な各種体操等の講座が開催されています。
- 「11 成年後見制度中核機関運営事業」については、制度内容についてまだまだ周知・啓発が必要です。今後、相談者の増加が想定されます。

◇市からの委託事業

NO	事業名
1	地域ケアシステム推進事業
2	ふれあいの里石岡ひまわりの館管理業務
3	高齢者健康農園・健康広場の管理運営事業
4	障害者地域活動支援センター事業
5	移動支援事業
6	手話奉仕員養成事業
7	シルバーリハビリ体操指導士養成事業
8	生涯現役プラチナ応援事業
9	介護予防教室（運動）事業
10	生活支援体制整備事業
11	成年後見制度中核機関運営事業
12	高齢者生活管理指導業務
13	敬老事業

■補助事業

- 乗合いタクシー運行事業については、週明けの月曜日に予約が混み合う状況が見られます。効率的な配車を実現するシステムの見直し等、対応が求められます。

市の関連事業

事業名	内容	所属等
地域包括支援センター運営事業	高齢者が健康で自立した生活を持続するために、介護予防の充実、権利擁護、相談事業を行うとともに、保健・医療・介護・福祉が連携した総合的なサービスが提供できるようケアマネジメントを行います。	高齢福祉課
介護予防普及啓発事業	介護予防についての基本的な知識を普及啓発し生活機能の維持向上を促進します。また、介護予防教室等の充実を図ります。	高齢福祉課
担い手の確保 (住民主体の活動支援)	地域の中で自主的に活動する人材やボランティア等と住民の活動の場の充実を図ります。	高齢福祉課
障害者自立支援給付事業	障害福祉サービス費の給付等により障がい者を支え、その自立や社会参加等の促進を図ります。	社会福祉課
障害者地域生活支援事業	地域で生活する障がい者のニーズを踏まえ、創作的活動等の場を提供するとともに、介助者の負担軽減を図り、自立を支援します。	社会福祉課
公共交通機関の充実	障がい者等が利用しやすい公共交通機関の充実を図ります。	都市計画課
生活保護制度	一定要件のもとに生活保護開始となった世帯に生活保護費を支給し、生活を支援します。	社会福祉課

主要な取組

新規	取組名	市との事業調整会議の開催	区分	自主
	内容	受託事業等について、市社協と市担当課との定期的な事業調整会議を開催し、より効果的な事業実施を目指します。		

基本目標 1 地域がつながる仕組みづくり

1-3 関係団体との連携強化

地域福祉の向上は行政や市社協だけで実現できるものではありません。市民や民間組織・団体等がそれぞれの主体性をもって活動を行い、地域の目線で連携を図ることが重要となっています。

市社協はこれまでも事業等を行う中で、様々な福祉関係団体との連携・協力を大切にしてきました。今後、生活支援体制の整備を進める上でも、これまで以上の連携強化と情報の共有を図るとともに、市民や団体同士の交流等のコーディネート役割も求められています。

成果指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
福祉関係団体及び民間組織（地元企業等）との福祉連絡会議の開催数	未実施	6回 (隔月開催)

現状と課題

- 市社協では、石岡市社会福祉協議会福祉関係団体等助成金交付規程に基づき、令和4年度は市内15団体に助成金を交付しています。
- 区・自治会役員の高齢化や活動の減少、会員の減少などにより地域コミュニティの活性化が課題となっています。地域福祉を考える上で地縁団体である区・自治会や地域住民の一人でもある民生委員・児童委員との関係強化が不可欠です。
- 交流イベントなどを実施する場合、地元企業や地域の福祉施設等からの寄付品の提供も含め、積極的な支援・協力が得られています。新たな連携の形が見えつつあります。

◇活動に助成を行っている福祉関係団体

NO	団体名
1	石岡市地域女性団体連絡協議会
2	石岡市遺族会
3	石岡市保育連合協議会
4	石岡市更生保護女性の会
5	石岡市福祉施設連絡協議会
6	石岡市手をつなぐ育成会野ばらの会
7	石岡市身体障害者福祉協議会
8	石岡市聴覚障害者協会
9	石岡市中心身障害児者父母の会
10	石岡視覚障害者協会
11	石岡市ボランティア連絡協議会
12	石岡市母子寡婦福祉会
13	石岡市いきいきクラブ連合会
14	石岡市ゲートボール協会
15	石岡市ニュースポーツクラブ

市の関連事業

事業名	内容	所属等
協働のまちづくり推進事業【再掲】	協働のまちづくり推進委員会を開催。地域の課題に対し、市民同士で解決するための活動などを通して、地域コミュニティの活性化やまちづくり活動を推進します。	コミュニティ推進課
地域コミュニティや市民公益活動団体等への活動支援	区や自治会の活動をサポートするため、補助金等の支援を行います。また、各種市民公益活動団体の活動を支援することで、地域の活性化を図ります。	関係各課
民生委員・児童委員活動への支援【再掲】	民生委員・児童委員の活動に必要な情報提供や、研修機会の確保等を行います。	社会福祉課

主要な取組

取組名	ふれあい活動交流会	区分	自主
内容	孤独になりがちなひとり暮らし高齢者が気軽に集まり、お互いの交流を深めるとともに、地域の人達とのふれあいの輪を広げることにより、心身共に健康で生きがいのある生活が送れるよう交流会を開催します。	今後の展開	未実施地区の開設を含め、各地区が足並みをそろえて活発な交流ができるよう関係者と一層の連携を図ります。

新規	取組名	地域福祉講演会の開催	区分	補助
	内容	住民と地域が協働し、地域共生社会の実現とその理解と推進を図るため、市と協働で地域福祉講演会を開催します。		

基本目標2 みんなに寄り添う福祉サービス

2-1 高齢者への支援

少子高齢化が深刻さを増す中、地域福祉の充実を目指す上で高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って住み続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築が求められています。

そのために市社協は、国・県・市の行う福祉施策を基本として、事業委託や補助によりその市民サービスの一端を担うとともに、より市民生活に寄り添う形で積極的に自主事業を実施しています。

今後は、市との情報交換等を充実するなど、委託事業等について連携を強化し、より効果的な事業展開を図ってまいります。また、市社協は法人としての役割を認識し、行政施策との役割分担を明確にしながら、地域福祉の課題解決等に努めます。

成果指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
介護予防教室等の参加者数	556人	1,000人
いきいきミニサロン団体数	84団体	100団体

現状と課題

(1) 介護・支援

- 介護予防総合支援事業については、地域包括支援センターからの委託で「シニアサポート教室」と「ひまわり体操」を実施しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな生活様式が取り入れられる中、フレイル防止として、在宅でも一人で行えるシルバーリハビリ体操等、他の介護予防を目的とする取り組みとの戦略的連携も求められています。
- 市社協は指定居宅介護支援事業所と指定訪問介護事業所の2つの介護事業所を運営しています。他の民間法人等が増加する中、今後、社会福祉協議会が事業所を運営する意義について再整理が求められています。

(2) 生活維持

- 在宅福祉サービスセンター事業で、生活援助を求める対象者が増えていますが、それを担う生活サポーターが不足しています。
- 現在、3地区（府中・園部・小幡）で買い物支援事業を行っていますが、移動スーパー運行事業（市新規）がスタートするなど高齢者等の買い物支援施策に変化があります。
- ひとり暮らし高齢者の見守りについて、ボランティア団体の活動と連携して実施しています。また、民生委員による見守り活動や市の高齢者向け福祉サービスとも連携しています。
- 認知症高齢者の増加が懸念される中、日常生活自立支援事業や成年後見制度が重要性を増しています。

(3) 健康増進

- 健康農園については利用率がかなり高く、ほぼ空きがない状態です。健康広場についてはゲートボール場として活用されていますが、施設の老朽化が見られます。
- シルバーリハビリ体操指導士の3級養成事業については毎年度順調に指導士養成が進んでおり、介護予防の推進が図られています。

(4) 交流促進

- いきいきミニサロン数については、平成24年度10団体に対し、令和3年度は84団体と順調な伸びを見せており、高齢者の居場所として生活支援体制整備事業との連携による事業効果が期待されます。
- ニュースポーツの普及促進により、高齢者ゲートボール大会参加チーム数は年々減少傾向にあります。

市の関連事業

事業名	内容	所属等
地域包括支援センター運営事業【再掲】	高齢者が健康で自立した生活を持続するために、介護予防の充実、権利擁護、相談事業を行うとともに、保健・医療・介護・福祉が連携した総合的なサービスが提供できるようケアマネジメントを行います。	高齢福祉課
介護予防普及啓発事業【再掲】	介護予防に関する講演会や各種講座の開催やパンフレット等の配布を通じ、介護予防についての基本的な知識を普及啓発し、生活機能の維持向上を促進します。また、地域の実情に応じた介護予防教室等の充実を図ります。	高齢福祉課
認知症総合支援事業	認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するとともに、認知症ケアに携わる家族や関係者へ対応力向上を図るための取り組みを推進します。	高齢福祉課
介護保険給付費の適正化事業	適正かつ良質なサービスを提供するため、介護サービス事業者との連携を図るとともに、介護給付費の適正化に努めます。	高齢福祉課 (介護保険室)

主要な取組

(1) 介護・支援

取組名	介護予防教室（運動）事業	区分	受託
内容	高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、自主的な介護予防に資する活動を促進します。シニアサポート教室、運動指導事業「ひまわり体操」を行います。	今後の展開	事業効果の検証を行い、より効果的な事業内容について市と連携を図ります。

取組名	介護保険事業（指定居宅介護支援事業所）	区分	自主
内容	介護支援専門員等が要介護状態にある高齢者等に対しケアプランを作成し、適正な指定居宅介護支援を提供します。	今後の展開	高齢者等が可能な限り居宅で自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

取組名	介護保険事業（指定訪問介護事業所）	区分	自主
内容	介護福祉士等が要介護状態にある高齢者等に対し、適正な訪問介護を提供します。	今後の展開	市社協が事業者として実施する意義を再整理します。

(2) 生活維持

取組名	在宅福祉サービスセンター運営事業	区分	自主
内容	高齢者・障がい者・子育て等福祉支援を必要とする世帯に対し会員間（利用会員、生活サポーター）の相互援助活動を前提に、有償による各種サービスを提供するとともに、地域における在宅福祉の増進を図ります。	今後の展開	需要増が見込まれる中、安定したサービス提供のため生活サポーターの養成と確保を図ります。

取組名	乗合いタクシー運行事業	区分	補助
内容	市内の交通不便地域の解消、移動制約者の移動手段の確保を図り、市民にとって暮らしやすいまちづくりを推進します。	今後の展開	効率的な運行実現のため AI を活用した新システムの導入を進めます。また、市民からの意見を参考に、質の向上に努めます。

取組名	地域ケアシステム推進事業	区分	受託
内容	在宅の高齢者や障がい者等に対して、最適かつ確実な保健・医療・福祉の各種在宅サービスを提供するため、対象者一人について在宅ケアチームを編成し、誰もが安心して暮らせる福祉コミュニティづくりを推進します。	今後の展開	効果的なチーム編成やサービス調整会議等の在り方について研究を進めます。

取組名	買い物ツアー運行事業【再掲】	区分	自主
内容	自身では買い物に行けない 70 歳以上の高齢者を対象にショッピングセンター等を巡るバスツアーを運行します。 (R3 モデル地区：府中・小幡・園部)	今後の展開	高齢者に対し、適切な移動・交通の確保を図るための施策の充実を図ります。

取組名	地域見守り事業（八郷地区）	区分	受託
内容	在宅のひとり暮らし高齢者に対し、訪問による、安否確認を行うとともに、高齢者の孤立を防止します。	今後の展開	市内全域での取り組みを検討し、担い手の確保を図ります。

取組名	ふれあい電話訪問活動（石岡地区）	区分	受託
内容	在宅のひとり暮らし高齢者に電話で安否確認を行い、ニーズの早期発見等に努めるとともに、孤独感や不安の解消をはかります。	今後の展開	市内全域での取り組みを検討し、担い手の確保を図ります。

取組名	生活管理指導事業	区分	受託
内容	介護保険非該当のひとり暮らし世帯、高齢者世帯を対象とする生活援助に関するサービスを提供します。	今後の展開	他事業との関係性を整理し、今後の方向性を検討します。

取組名	歳末援護事業	区分	自主
内容	<p>県共同募金会からの歳末たすけあい募金配分金を在宅で援護を必要としている世帯に援護金として配分します。</p> <p>(1) ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯</p> <p>(2) 要保護世帯</p> <p>(3) 心身障がい児世帯</p> <p>(4) 母子父子または養育者世帯</p> <p>(5) 要介護認定世帯</p>	今後の展開	事業対象世帯への周知を強化し、公正公平な配分に努めます。

(3) 健康増進

取組名	健康農園・健康広場管理運営事業	区分	受託
内容	<p>60歳以上の高齢者世帯に健康農園（旭台・杉並・鹿の子）を無料で貸出します。</p> <p>また、健康広場（杉並・鹿の子ゲートボール場）の適切な管理を行います。</p>	今後の展開	今後も適切な管理について市と連携を図ります。

取組名	生涯現役プラチナ応援事業	区分	受託
内容	<p>65歳以上の高齢者が市や市社協の指定する講演会や教室などに参加した場合、ポイントが付与される事業で、ポイントで市内登録店舗での買い物等ができます。</p> <p>高齢者に地域貢献活動や生きがいつくり活動への参加を促すことで、生涯現役社会の実現を目指します。</p>	今後の展開	事業の検証を行い、より効果的な事業内容について市と連携を図ります。

取組名	シルバーリハビリ体操指導士養成事業	区分	受託
内容	高齢者の生活能力を維持し、また、地域の介護力を高めることをねらいとし、本県独自の「シルバーリハビリ体操指導士」を養成しています。	今後の展開	事業効果の検証を行い、より効果的な事業内容について市と連携を図ります。

(4) 交流促進

取組名	ふれあい活動交流会【再掲】	区分	自主
内容	孤独になりがちなひとり暮らし高齢者が気軽に集まり、お互いの交流を深めるとともに、地域の人達とのふれあいの輪を広げ、心身共に健康で生きがいのある生活が送れるよう交流会を開催します。	今後の展開	未実施地区の開設を含め、各地区が足並みをそろえて活発な交流ができるよう関係者と一層の連携を図ります。

取組名	いきいきミニサロン【再掲】	区分	自主
内容	在宅高齢者の居場所や仲間づくり等の交流活動を通して孤独感や不安感の解消に努め、併せて介護予防の促進を図ります。	今後の展開	事業効果について生活支援体制整備事業との関連性を検証し、第3層圏域としての役割が持てるよう働きかけます。

取組名	高齢者ゲートボール大会	区分	自主
内容	ゲートボールを愛好する高齢者が一堂に会し、相互の親睦と協調を図ることにより、仲間づくりと健康増進を図ります。	今後の展開	参加チームが増えるよう、関係団体と連携・協力してまいります。

基本目標 2 みんなに寄り添う福祉サービス

2-2 *障がい者への支援

障害者総合支援法の基本理念では、全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するとしており、障がい者が、その身近な場所において必要な日常生活や社会生活を営むための支援を受けられることにより社会参加の機会が確保されることなどを目指すとしています。

市社協でも、国・県・市の施策と連携し、委託事業等、特に地域活動支援センター（福祉作業所）の運営については事業の効果的な推進を図るとともに、その他独自の支援策もこれまでの事業実績を踏まえて積極的に展開してまいります。

成果指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
手話傾聴ボランティア登録者数	未実施	30名
地域活動支援センター利用者数	14名	20名

現状と課題

(1) 介護・支援・生活維持等

- 市社協の運営する介護事業所については、高齢者だけでなく障がい者の身体介護や家事援助、社会活動参加のための移動支援等の事業を実施しており、障がい者福祉の大切な役割も担っています。
- ボランティア団体「ひびきの会」では 広報石岡、社協だより の音訳を、「点字を学ぶ会つくし」では 広報石岡、ごみカレンダー、バス時刻表 などの点訳を長年にわたり行い、障がい者福祉に貢献しています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年行っていた「りんご狩り」等の野外研修が実施できない状況となっています。

(2) 地域活動支援センターの運営

- 市内に福祉作業所「ひまわり」と「ゆり」の2か所の地域活動支援センターを運営しています。利用者は年々減少傾向であり、新規利用者を募るための戦略的な勧誘策が求められています。

*法令や団体・施設など固有名詞を除き、否定的なイメージのある「害」をひらがな表記にしております。

市の関連事業

事業名	内容	所属等
障害者自立支援給付事業 【再掲】	障害福祉サービス費の給付や自立支援医療の給付、補装具費の支給等により障がい者を支え、障がい者の自立や社会参加等の促進を図ります。	社会福祉課
障害者地域生活支援事業 【再掲】	地域で生活する障がい者のニーズを踏まえ、地域の実情に応じ、障がい者に創作的活動や社会参加の場の提供をするとともに、介助者の負担軽減を図り、障がい者の自立を支援します。	社会福祉課

主要な取組

(1) 介護・支援・生活維持等

取組名	障害福祉サービス事業(指定居宅支援事業所)	区分	自主・補助
内容	障害福祉サービス受給者証取得者に、市社協の指定居宅支援事業所が身体介護及び家事援助に関するサービスを提供します。	今後の展開	今後も安定したサービス提供を図ります。

取組名	移動支援事業	区分	受託
内容	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、生活上必要不可欠な外出、余暇活動等社会参加のための外出を支援します。	今後の展開	今後も安定したサービス提供を図ります。

取組名	在宅福祉サービスセンター運営事業【再掲】	区分	自主
内容	高齢者・障がい者・子育て等福祉支援を必要とする世帯に対し会員間（利用会員、生活サポーター）の相互援助活動を前提に、有償による各種サービスを提供するとともに、地域における在宅福祉の増進を図ります。	今後の展開	需要増が見込まれる中、安定したサービス提供のため生活サポーターの養成と確保を図ります。

取組名	日常生活用具・福祉車両の貸出	区分	自主
内容	身体に障がい等がある方、日常生活を営むのに歩行することが困難な方などに福祉車両・車いす・介護用ベッドを貸出します。	今後の展開	今後も安定したサービス提供を図ります。

取組名	手話奉仕員養成講座	区分	受託
内容	手話奉仕員を養成することにより、聴覚障がいがある方の自立した日常生活や社会活動を支援します。	今後の展開	入門・基礎講座を計画的に開催します。

取組名	障がい者支援活動への助成	区分	自主（ボランティア）
内容	障がい者向けに広報紙等の点字版作成やCD版作成を行うボランティア団体に助成を行います。	今後の展開	団体と連携し、広報紙の音声化等、新たな媒体についても検討します。

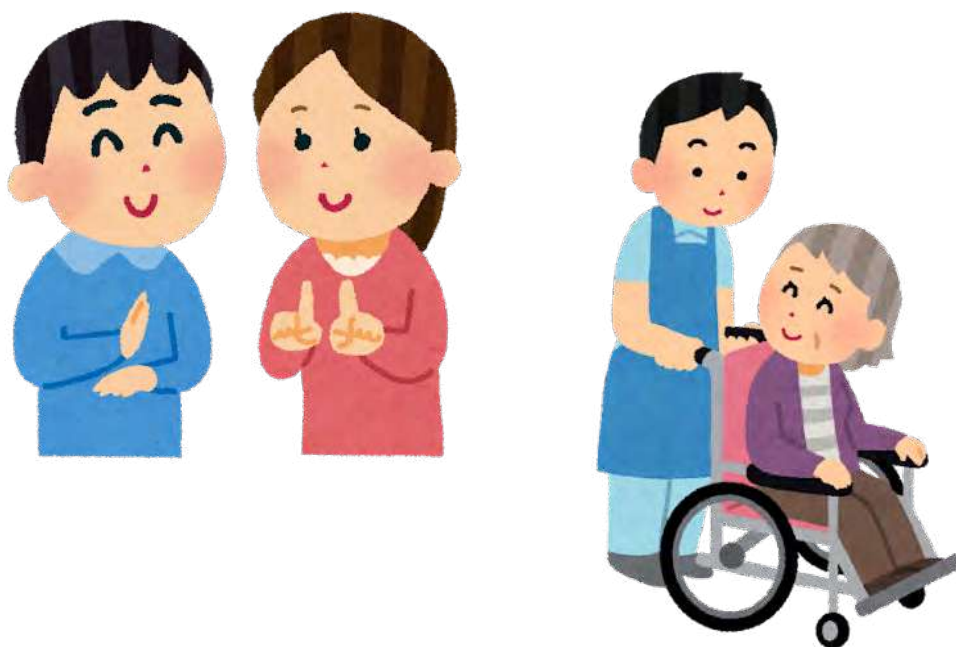
取組名	障がい者野外研修活動、クリスマスの集い	区分	自主
内容	在宅心身障がい者（児）の方とその家族を対象に例年、野外研修やクリスマスの集いを行い、相互の交流促進等を行いましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、現在は希望する対象者へ、クリスマスプレゼントを送る内容に事業を変更しています。	今後の展開	新たな事業展開も含め、参加者目線で内容を検討します。

取組名	歳末援護事業【再掲】	区分	自主
内容	<p>県共同募金会からの歳末たすけあい募金配分金を在宅で援護を必要としている世帯に援護金として配分します。</p> <p>(1) ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯 (2) 要保護世帯 (3) 心身障がい児世帯 (4) 母子父子または養育者世帯 (5) 要介護認定世帯</p>	今後の展開	事業対象世帯への周知を強化し、公正公平な配分に努めます。

(2) 地域活動支援センターの運営

取組名	地域活動支援センター運営事業	区分	受託
内容	<p>障がい者に対して、創作的活動及び生産活動の機会を提供することにより、自立した生活が送れるよう支援を行います。</p> <p>◇内容 作業訓練・生活訓練</p> <p>◇所在地</p> <p>ひまわり：大砂（ふれあいの里石岡ひまわりの館内）</p> <p>ゆり：柿岡</p> <p>◇定員 ひまわり：25名 ゆり：15名</p>	今後の展開	<p>特別支援学校等との連携や広報啓発を強化するなど利用者増を図る方策を検討します。</p> <p>また、職員の研修等によりサービス向上に努めます。</p>

新規	取組名	地域活動支援センター活動強化事業	区分	受託
	内容	<p>作業種目・作業量の適正化や魅力ある行事の検討、さらには市民ボランティアの参画などセンターの活動プログラムの見直しを行います。</p> <p>また、パンフレットの作成を始めとした広報啓発の充実を図るとともに、特別支援学校など関係機関への利用者勧誘を積極的に行います。</p>		



基本目標 2 みんなに寄り添う福祉サービス

2-3 子育て家庭・子どもへの支援

日本の人口減少問題は年々深刻さを増しており、なかでも生まれてくる子どもの数の減少が懸念されています。令和3年度石岡市の合計特殊出生率は1.44で、市総合計画では令和12年度1.80を目標に結婚や子育てがしやすい環境の整備等について施策の推進を図ることとしています。

市社協ではこれまで母子・父子世帯への支援や子ども食堂の開設支援、子育て用品の貸出し等、独自の目線で子育て支援事業を行ってきました。

今後は、ヤングケアラーなど新たな社会問題への対応など、関係機関が連携する中で市社協の持っているポテンシャルを活かしながらきめ細かく支援をしてまいります。

成果指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
不安なく子どもを育てやすい地域だと感じる市民の割合	50.6%	基準値より増
ヤングケアラーへの支援	未実施	家事支援・学習支援の実施

現状と課題

- ベビーカー等子育て用品や中学校制服、体操着の貸出しは、寄付の受入れ、貸出し共に順調に実績が伸びており、環境にやさしい再利用（リユース）の仕組みとなっています。今後も積極的に啓発していきます。
- 子どもの遊び場遊具整備への助成については、過去10年間の実績は1件（H30）です。
- 子ども学習応援事業については、他市町村の事例や市で実施している生活困窮世帯対象の学習支援事業との関係性について整理が必要です。
- ヤングケアラーが社会問題となっており、市内小中学校においては教職員が家庭訪問や児童生徒の行動観察を行う中でその実態を把握しています。福祉・介護・医療・教育等の関係機関が連携して支援することが求められています。

市の関連事業

事業名	内容	所属等
ひとり親家庭の支援	ひとり親の自立を促進するため、母子・父子家庭に対しての相談事業などを実施します。	こども福祉課
生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	生活困窮世帯の小学生や中学生を対象とした学習支援や居場所の提供等を実施します。	社会福祉課
不登校支援の充実	児童生徒の不登校の未然防止と学校復帰を図るため「適応指導教室あすなろ」を設置し、教育カウンセラー等による支援を行います。	教育総務課
児童虐待の防止対策の充実	児童虐待などにより、子どもの人権と権利が阻害されることがないように、児童虐待の予防と早期発見に努め、虐待が発生した場合には早急に関係機関と連携して対応します。	こども福祉課 健康増進課 社会福祉課 教育総務課（指導室）

主要な取組

取組名	在宅福祉サービスセンター運営事業【再掲】	区分	自主
内容	高齢者・障がい者・子育て等福祉支援を必要とする世帯に対し会員間（利用会員、生活サポーター）の相互援助活動を前提に、有償による各種サービスを提供するとともに、地域における在宅福祉の増進を図ります。	今後の展開	需要増が見込まれる中、安定したサービス提供のため生活サポーターの養成と確保を図ります。
取組名	子育て用品の貸出し	区分	自主
内容	子育て世帯に対して、寄付を受けたベビーカーやバギーを再利用（リユース）し貸出しています。	今後の展開	市内の保育施設へ呼び掛けを行い、不要なベビーカー、バギーの寄付を募り、安定したサービス提供を図ります。
取組名	中学校制服・体操着貸出事業	区分	自主
内容	子育て世帯に対して、寄付を受けた中学校制服・体操着を再利用（リユース）し貸出しています。	今後の展開	市内の中学校へ呼び掛けを行い、不要な制服と体操着の寄付を募り、安定したサービス提供を図ります。

取組名	子ども読書応援事業	区分	自主
内容	子どもの読書活動と保護者の読み聞かせを奨励するため、図書館等での貸出しに対して図書カードに交換できるポイントを付与しています。	今後の展開	社協の社会的役割を踏まえた上で事業の評価を行います。

取組名	子ども学習応援事業	区分	自主
内容	市内在住の小学校4年生から中学校3年生に対し、ボランティアが講師となり学習指導等を行います。 ◇実施日：原則毎週月曜日の午後 ◇授業料：無料	今後の展開	事業のあり方について再検討します。

取組名	子ども食堂の開設支援【再掲】	区分	自主
内容	市内ボランティア団体等が運営する子ども食堂について開設及び運営継続の支援を行います。	今後の展開	今後も食材の提供など団体と連携した支援を進めます。

取組名	子どもの遊び場遊具整備事業助成金	区分	自主
内容	市内の各地区で管理する子どもの遊び場の遊具整備に要する費用の一部に対し助成金を交付します。	今後の展開	事業実績を踏まえ事業の周知・啓発を図ります。

取組名	歳末援護事業【再掲】	区分	自主
内容	県共同募金会からの歳末たすけあい募金配分金を、在宅で援護を必要としている世帯に援護金として配分します。 (1) ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯 (2) 要保護世帯 (3) 心身障がい児世帯 (4) 母子父子または養育者世帯 (5) 要介護認定世帯	今後の展開	今後も安定した事業運営を図ります。 事業対象世帯への周知を強化し、公正公平な配分に努めます。

新規	取組名	ヤングケアラーへの支援	区分	自主
	内容	病気や障がいのある家族の介護や世話を担う18歳未満の子どもについて、教育委員会と連携し、家事支援等を行うなど子どもの健全な生活や学習活動を応援します。		

基本目標 2 みんなに寄り添う福祉サービス

2-4 生活困窮者等への支援

生活保護制度は、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としています。

一方、生活保護に至る前の段階で自立を促すために、平成 27 年 4 月に生活困窮者自立支援法が施行され、現に経済的に困窮している方に対し、相談支援員が課題を整理しながらプランを立て、寄り添いながら支援を行っています。

市社協では、県社協からの受託事業として貸付制度を行っており、今般の新型コロナウイルス感染症の影響による生活福祉資金の特例貸付についても多数の申請を受付けました。

今後も引き続き、食料支援も含めたきめ細かな支援を行ってまいります。

成果指標	基準値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 8 年度)
生活困窮者等への支援件数 (生活福祉資金・小口貸付資金・コロナ特例貸付資金・食料支援)	841 件	200 件

現状と課題

- 生活福祉資金の貸付けについては、令和 2・3 年度と相談・申請件数ともに減少しています。
これは、新型コロナウイルス感染症対応の生活福祉資金特例貸付制度がスタートしたためです。(特例貸付については R4.9 末で終了)
- 新型コロナウイルス感染症対応の生活福祉資金の特例貸付については、令和 2 年度 1,272 件、3 年度 448 件の申請件数となりました。
- 企業や市民の皆様の善意により、寄付いただいた食料や物品は、生活困窮者等の支援として活用させていただいております。また、新型コロナウイルス感染症自宅療養者への食料支援についても、県保健所からの支援が届くまでの補完的支援として食料支援を実施してきました。
【支援実績 (R4.4.1~8.31)】 251 世帯 864 人

市の関連事業

事業名	内容	所属等
生活保護制度	生活保護法に基づき、一定要件のもとに生活保護開始となった世帯に生活保護費を支給し、生活を支援します。	社会福祉課
自立支援プログラム推進事業	仕事をする能力のある生活保護受給者を対象とするもので、就業支援専門員を雇用することにより被保護者の求職活動の支援を行い、自立を促していきます。	社会福祉課
生活困窮者自立支援制度	就労準備支援や家計改善支援、生活困窮世帯の子どもの学習支援や居場所の提供などを実施します。	社会福祉課

主要な取組

取組名	生活福祉資金貸付事業	区分	受託（県社協）
内容	低所得、障がい者・高齢者世帯に資金の貸付けと合わせて必要な相談支援を行います。	今後の展開	今後も安定した運営を図るとともに、利用者が自立した生活を送る貸付となるよう努めます。

取組名	小口貸付資金事業	区分	自主
内容	生活困窮者に対し生活費のつなぎ資金として、緊急必要な小口の資金を貸付けます。	今後の展開	県の貸付制度との関係を踏まえ、制度設計を再整理します。

取組名	歳末援護事業【再掲】	区分	自主
内容	<p>県共同募金会からの歳末たすけあい募金配分金を在宅で援護を必要としている世帯に援護金として配分します。</p> <p>(1) ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯</p> <p>(2) 要保護世帯</p> <p>(3) 心身障がい児世帯</p> <p>(4) 母子父子または養育者世帯</p> <p>(5) 要介護認定世帯</p>	今後の展開	<p>今後も安定した事業運営を図ります。</p> <p>事業対象世帯への周知を強化し、公正公平な配分に努めます。</p>

取組名	災害見舞金等支給事業	区分	自主
内容	<p>市民が火災・風水害・震災等の災害を受けたとき、り災された方に対して災害見舞金または弔慰金を支給します。</p>	今後の展開	<p>適切に支給できるよう、今後も継続していきます。</p>

取組名	子ども食堂の開設支援【再掲】	区分	自主（ボランティア）
内容	<p>市内ボランティア団体等が運営する子ども食堂について開設及び運営継続の支援を行います。</p>	今後の展開	<p>今後も食材の提供など団体と連携した支援を進めます。</p>

取組名	生活困窮者・感染症自宅療養者への食料支援	区分	自主
内容	<p>生活困窮等のため生活維持に必要な飲食物に事欠く世帯等に食料支援を行う。</p> <p>また、新型コロナウイルスなどの感染症にり患し、外出困難な世帯等に食料支援を行います。</p>	今後の展開	<p>今後も市と連携し、利用世帯のニーズに沿った支援を進めます。</p>

取組名	子ども学習応援事業【再掲】	区分	自主（ボランティア）
内容	<p>市内在住の小学校4年生から中学校3年生に対し、ボランティアが講師となり学習指導等を行います。</p> <p>◇実施日：原則毎週月曜日の午後</p> <p>◇授業料：無料</p>	今後の展開	<p>事業のあり方について再検討します。</p>

基本目標 2 みんなに寄り添う福祉サービス

2-5 相談体制の充実

近年、市民生活の中で様々な課題が生まれており、行政も社協もよりきめ細かな支援体制が求められています。

その支援策の一つとして、市民の悩みに率直に向き合う相談窓口の存在は、欠くことのできない機能となっています。現状として、市社協でも心配ごと相談や成年後見制度に対する相談窓口を運営していますが、市民の複雑多岐にわたる悩みに対応するように国・県・市・他機関等で分野ごとに専門的な相談窓口が開設されています。“どこに相談したらいいかわからない方”に適切な機関を案内する総合相談機能についても、その必要性を再認識し、適切な運営を行ってまいります。

また、経済・行政・地域活動のあらゆる分野、生活すべてにおいて、性別、国籍、障がいの有無、価値観の違いなどに関係なく人権が尊重される社会の実現を目指し、事業を推進してまいります。

成果指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
成年後見サポートセンター相談件数	141件	200件
日常生活自立支援事業利用者数	8人	16人
相談窓口の開設日数	58日	73日

現状と課題

○心配ごと相談は、市社協創設当初から継続している事業です。毎年度一定の相談件数があります。

当時と比べて様々な専門相談窓口（法律・行政・消費生活・介護・生活困窮等）があり、心配ごと相談の役割として”入口的機能”を果たすことも多く、より適切な相談窓口の紹介なども行っています。

○市社協では、心配ごと相談窓口での対応だけでなく、地域ケアシステムなど他事業で関わる方々にその場で様々な相談を受け、情報提供や支援策の紹介を行っています。

○高齢者人口の増加に伴い、成年後見制度に対する需要増が予想されます。

◇年度別心配ごと相談実績

年度	件数
H24	28
H25	56
H26	34
H27	26
H28	21
H29	11
H30	12
R1	7
R2	18
R3	30

市の関連事業

事業名	内容	所属等
法律相談	弁護士が相続・離婚・金銭貸借等の民事事案について相談に応じ、紛争解決の方法等を助言します。	秘書広聴課
行政相談	総務大臣から委嘱された行政相談委員が、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談などを受け付け、その解決のための助言や関係機関に対する通知等の仕事を行います。	秘書広聴課
女性のための困りごと相談	離婚、配偶者やパートナーからの暴力、セクシャルハラスメント、家庭の悩みなど、女性の抱える様々な問題や悩みなどについて、解決に向けて専門の相談員が支援します。	政策企画課
石岡市消費生活センター	消費生活に関する相談や、契約トラブル問題解決のためのアドバイスを行っています。	コミュニティ推進課
地域包括支援センター	高齢者の身近な相談窓口として、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的な支援を行っています。	高齢福祉課
在宅介護支援センター	地域の高齢者に関する総合相談窓口として、市から委託を受けた法人が運営している機関で、市内に6ヶ所設置されています。	高齢福祉課
生活困窮者自立支援相談	生活保護の受給には至らないが、経済的に困窮している方に対し、相談支援員と一緒に課題を整理しながらプランを立て、自立に向けたお手伝いをします。	社会福祉課
障害福祉サービスの地域生活支援事業	基幹型相談支援センターを 障害者虐待防止センターとともに設置し、相談にあたります。	社会福祉課

主要な取組

取組名	心配ごと相談	区分	受託
内容	石岡地区（隔週金曜日）、八郷地区（隔週木曜日）で心配ごと相談を行っています。市民が日頃悩んでいること、困っていることについて、相談員が親身になって、問題解決に向けてアドバイスをします。	今後の展開	今後も継続して円滑な運営に努めます。

取組名	生活福祉資金貸付事業【再掲】	区分	受託（県社協）
内容	低所得、障がい者・高齢者世帯の方に資金の貸付けと合わせて必要な相談支援を行います。	今後の展開	今後も安定した運営を図ります。

取組名	成年後見制度中核機関運営事業 （石岡市成年後見サポートセンター）	区分	受託
内容	判断能力が十分でない高齢者又は知的障がい等、また、その家族に対し、成年後見制度の内容や利用について、相談・支援を行います。	今後の展開	今後、需要増が想定されるため、より一層の制度の啓発に努めます。また、体制の充実を図ります。

取組名	日常生活自立支援事業	区分	受託（県社協）
内容	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、金銭管理や書類等の預かり、福祉サービスの利用援助を行います。	今後の展開	今後の需要増が想定されるので、より一層の制度の啓発に努め、生活支援員の確保を図ります。

基本目標3 地域を支える組織・人づくり

3-1 ボランティア活動への支援

令和元年度（2019年度）市民の社会貢献に関する実態調査（内閣府）によると、平成30年（2018年）の1年間にボランティア活動を「したことがある」人は17.0%となっています。また、「したことがある」人の参加理由としては「社会の役に立ちたいと思ったから」が54.5%、「自己啓発や自らの成長につながると考えるため」が32.0%で、社会貢献に前向きな人の存在が明らかになっています。

市社協ではボランティアセンターを設置して様々な活動支援を行っており、団体数・活動者数ともに順調に増加しています。今後は、ボランティア活動を通じて社会貢献したい人に対して、できる限り本人の希望に沿った活動を紹介するなど、マッチング機能の強化等を図ります。

成果指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
ボランティア派遣件数	65件	148件

現状と課題

- 石岡市ボランティア連絡協議会は、14団体が加盟する市内ボランティア団体の連携組織です。主催事業として「ボランティアふくしバザー」などを開催する他に、「つながるプロジェクト石岡」の一環である米の配布事業への協力やNPOの主催するウクライナ支援のための映画会に共催として参画するなど幅広い活動を行っています。
- 「ひびきの会」は目の不自由な方のために、市や市社協広報紙の音訳を昭和57年から行っています。また、「点字を学ぶ会 つくし」は市広報紙やゴミカレンダーなどの点訳を平成6年から行っています。
- 市社協に登録するボランティアは101団体（個人を含む）あり、1,347名の方が活動しています。

市の関連事業

事業名	内容	所属等
協働のまちづくり推進事業 【再掲】	協働のまちづくり推進委員会を開催。地域の課題に対し、市民同士で解決するための活動などを通して、地域コミュニティの活性化やまちづくり活動を推進します。	コミュニティ推進課

参加と協働による地域課題解決の仕組みづくり	地域を取り巻く新たな課題に対し、検討と共有の場を設けるとともに、担い手の発掘と市民活動への参加の促進に向けて支援します。	コミュニティ推進課
担い手の確保 (住民主体の活動支援)	地域の中で自主的に活動する人材やボランティア等と住民の活動の場の充実を図ります。	高齢福祉課

主要な取組

取組名	ボランティアセンター管理運営事業	区分	自主
内容	ボランティアセンターを設置し、ボランティア活動に対する市民の理解と参加を推進するとともに、ボランティア活動を通じた地域福祉の確立を図ります。	今後の展開	趣味や特技をボランティア活動に活かす取り組みを実施して、新規のボランティアを発掘します。

取組名	石岡市ボランティア連絡協議会への助成	区分	自主
内容	市内ボランティア団体の連携組織である石岡市ボランティア連絡協議会の活動を支援します。	今後の展開	今後も継続して支援を行ってまいります。

取組名	ボランティアサークル活動への助成	区分	自主
内容	広報紙の点訳や音訳などを行うサークル・団体などボランティア活動を行うサークル等の活動を支援します。	今後の展開	今後も継続して支援を行ってまいります。

新規

取組名	ボランティアマッチングアップ事業	区分	自主
内容	個人・団体等のボランティア活動や企業等のCSR活動（CSR：企業自らが社会の一員として貢献していくこと）と連携し、気軽に参加できる環境を作ります。 また、ボランティアを求める人とボランティア活動をする人を効率的にマッチングするため、SNSやインターネットを活用します。		

基本目標3 地域を支える組織・人づくり

3-2 ボランティア人材の育成

市社協では、これまでもボランティア養成講座を開催し、人材の発掘・育成を行ってきました。手話奉仕員の養成を始めとして、朗読ボランティアや点字・点訳ボランティア、ガイドヘルプボランティア、傾聴ボランティア、防災ボランティアの養成、さらにはボランティア活動自体への入り口となる入門講座も開催してきました。

今後は、これまでの取り組みを踏まえ戦略的に養成事業を展開するとともに、小中学生への福祉体験学習などを通じて、次世代を担う人材育成のための活動を行ってまいります。

成果指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
学生向けボランティア講座の開催	未実施	実施

現状と課題

- 手話奉仕員養成講座は、入門課程・基礎課程に分かれており、両講座とも2年間で各40回(80時間)の講座を修了後、手話奉仕員として登録されます。現在30名が登録されています。
- 近年、ひとり暮らし高齢者の増加などを背景に「傾聴ボランティア」が注目されています。これは高齢者等の話を「否定せずに耳を傾けて熱心に聴く」もので、相手方の自己肯定感や安心感を高め、気持ちを楽にする効果があるとされています。



市の関連事業

事業名	内容	所属等
協働のまちづくり推進事業 【再掲】	協働のまちづくり推進委員会を開催。地域の課題に対し、市民同士で解決するための活動などを通して、地域コミュニティの活性化やまちづくり活動を推進します。	コミュニティ推進課
参加と協働による地域課題解決の仕組みづくり	地域を取り巻く新たな課題に対し、検討と共有の場を設けるとともに、担い手の発掘と市民活動への参加の促進に向けて支援します。	コミュニティ推進課
担い手の確保 (住民主体の活動支援)	地域の中で自主的に活動する人材やボランティア等と住民の活動の場の充実を図ります。	高齢福祉課

主要な取組

取組名	手話奉仕員養成講座【再掲】	区分	受託	
内容	手話奉仕員を養成することにより、聴覚障がいがある方の自立した日常生活や社会活動を支援します。	今後の展開	入門・基礎課程を計画的に開催します。	
取組名	各種ボランティア養成講座の開催	区分	自主	
内容	ボランティア活動参加のための人材育成事業として各種養成講座を開催します。	今後の展開	趣味や特技をボランティア活動へ繋げるための各種養成講座を企画します。	
取組名	小中学生への福祉体験学習	区分	自主	
内容	小学生・中学生に対し、車いす体験や高齢者疑似体験などを通じて、福祉への理解・啓発を行います。	今後の展開	今後も継続して実施するとともに、機会の拡大について学校側と調整します。	
新規	取組名	地域の助け合い勉強会	区分	受託
	内容	生活支援体制整備事業の協力者、担い手を増やすため、助け合いについて関心や理解を深める勉強会の開催。		

基本目標3 地域を支える組織・人づくり

3-3 災害対応ボランティア活動の推進

東日本大震災では、多くのボランティアの活躍がクローズアップされ、改めて災害時のボランティアのあり方や経験を活かした新たな仕組みづくりも進んでいます。

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響で頻発する風水害にも地元社協がボランティアセンターを立ち上げ、外部からの応援の受入れや被災世帯の要望に応じたボランティアの派遣などを行っている事例が増えています。

本市でも、現状として台風時の河川の越水等により浸水被害が発生しており、震災・火災等で引き起こされる災害も含め、十分な対策が必要となっています。

今後は、市災害対策本部と連携を密にし、必要に応じて災害ボランティアセンターを設置・運営してまいります。また、他市町村で災害が発生した時は要請に応じて被災地支援ボランティアチームを派遣してまいります。

成果指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
被災地支援ボランティア登録者数	91人	150人
災害ボランティアセンター設置訓練	未実施	毎年1回

現状と課題

- 県社協は令和3年10月、被災地のニーズや受入れ能力に応じて来場者数を抑制できるシステム（いばらき型災害ボランティアセンター運営支援システム「アイボス」）を導入しました。システムでは、一定数のボランティアだけに活動案内を出すような運用も可能で、人数を適正規模にできます。
- 市社協でも「アイボス」を活用した災害ボランティアセンター運営を想定しており、システム入力を前提とした設置訓練を行う必要があります。

市の関連事業

事業名	内容	所属等
的確で迅速な災害発生情報の提供	防災アプリ等の導入も含め、多様な情報発信・共有の手法を検討・採用するとともに、住民自身が避難の必要性を判断できるように啓発に努めます。	防災危機管理課
災害に強いまちづくりのための取り組み	国や県と連携しながら、急傾斜地崩壊対策整備や、水害対策として河川の改修、橋の架け替え工事を進めるとともに、災害時の避難誘導などがスムーズにできる体制を整えます。	道路建設課 防災危機管理課
防災に関する啓発活動の強化	防災ハンドブックやハザードマップの配布等により防災に関する啓発活動を強化し、公助、共助の前段階である自助による防災意識の向上を図ります。	防災危機管理課
災害リスクに備えた対策の強化	地震、火災、水害、土砂災害などの災害発生リスクを的確に捉え、平常時からの防災対策をより一層強化します。	防災危機管理課
災害に対する応急体制の充実	防災関係機関との連絡体制の整備、災害時応援協定の締結先との協力関係のさらなる構築を進めるとともに、新たな締結先を増やします。	防災危機管理課

主要な取組

新規	取組名	災害ボランティアセンターの設置・運営訓練	区分	自主
	内容	大規模災害時等にボランティア活動を効率よく運営するためにセンターを設置・運営します。また、円滑な設置・運営のため、訓練を実施します。		
	取組名	被災地支援ボランティアチームの運営	区分	自主
	内容	市内外の被災地支援のため、事前に登録されたボランティアをチームとして派遣します。	今後の展開	継続的にチーム員の研修等を行います。
新規	取組名	市社協業務継続計画の策定	区分	自主
	内容	大規模災害時等、通常業務の遂行が困難になる事態が発生した際に事業の継続や復旧を速やかに遂行するために、災害ボランティアセンター運営マニュアルと連動した業務継続計画を策定します。		

基本目標3 地域を支える組織・人づくり

3-4 児童生徒のボランティア活動の推進

学校教育におけるボランティア活動の位置付けとしては、総合的な学習の時間に「自然体験やボランティアなどの社会体験」を積極的に取り入れること、さらには特別活動の奉仕的行事として「ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること」として、小中学校それぞれの学習指導要領に規定されています。

小中学生が福祉体験等によって、高齢者・障がい者等への理解やボランティア活動自体に対する興味が高まることは、将来の地域福祉を支える人材育成にもつながる大切な取り組みとなっています。

今後とも、様々な事業を通じて次世代を担う子どもたちのボランティア活動や福祉への意識啓発を行ってまいります。

成果指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
小中学生への福祉体験学習開催回数 (社協職員及びボランティアの派遣)	4回	8回

現状と課題

- 令和3年度の福祉体験学習については、市内4小学校の3年生と5年生を対象に実施しました。内容としては、車いす体験、高齢者疑似体験、ガイドヘルプ体験、アイマスク体験、点字体験でした。
- 児童・生徒のボランティア活動については、福祉教育活動助成金を交付し支援しています。内容としては、学校周辺や通学路の清掃活動、募金活動への協力、地域の高齢者と児童生徒のふれあいイベント、挨拶啓発運動、駅へのプランター設置などです。



市の関連事業

事業名	内容	所属等
学校いきいきプラン推進事業	ふるさと学習、体験教育、キャリア教育等について、多様な経験を有する社会人を講師とした学習活動、校外学習等の授業を行い、各小中学校の独自性を尊重しながら児童生徒の「生きる力」を育成します。	教育総務課
放課後子ども教室推進事業	体験学習・交流活動等を定期的・継続的に提供することで、子どもたちの社会性・自主性・創造性を育みます。	生涯学習課

主要な取組

取組名	小中学生への福祉体験学習【再掲】	区分	自主
内容	小学生・中学生に対し、車いす体験や高齢者疑似体験などを通じて、福祉への理解・啓発を行います。	今後の展開	今後も継続して実施するとともに、機会の拡大について学校側と調整します。

取組名	児童・生徒の福祉教育活動助成事業	区分	自主
内容	小中学校で行う児童生徒のボランティア活動に助成します。	今後の展開	今後も継続していきます。

新規

取組名	小中学校との福祉活動連携推進事業	区分	受託
内容	コミュニティスクールと生活支援体制整備事業を連携させながら、地域の子どもや親世代、高齢者がふれあえる機会を作ります。		

基本目標 4 未来に向けた組織運営

4-1 財政の強化

市社協の自主財源は令和3年度決算額で社協会費が、2.68%でその他寄付金収入と合わせても全体の1割程度となっています。

市では令和3年度に行財政改革大綱が見直され、歳出の抑制に向けた取り組みが進み、補助金や委託事業等のあり方も事業評価に基づき、必要に応じて見直しが求められており、市補助金等について見直しの変化があった場合、市社協組織としての活動への影響が想定されます。

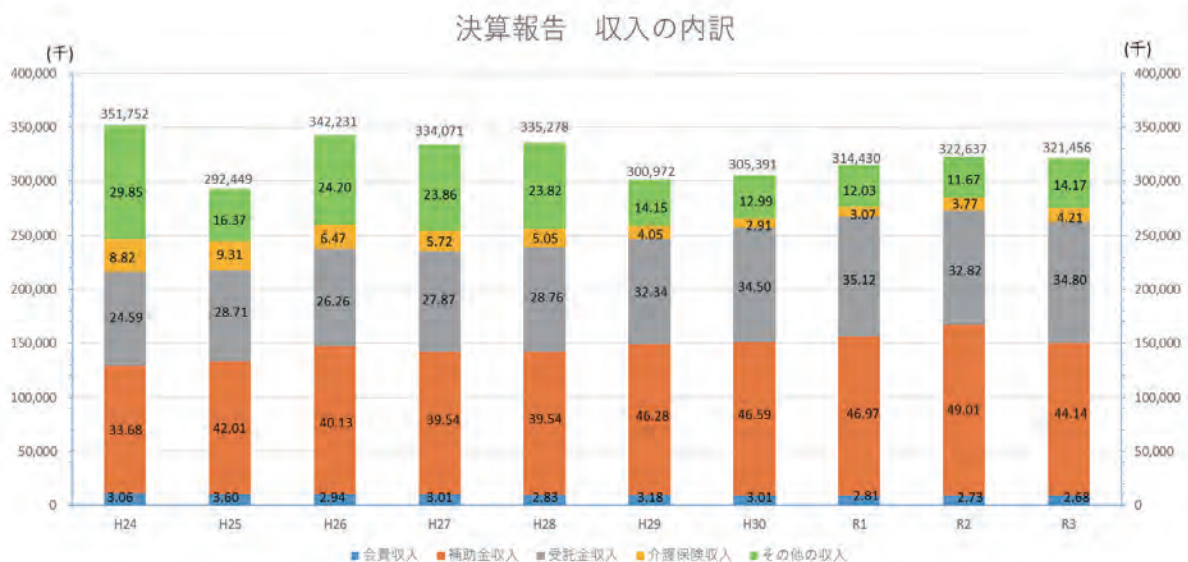
市社協は、安定した財政運営を目指し、自主財源の確保等について積極的に検討を進めるとともに、市社協の役割について改めて検証してまいります。

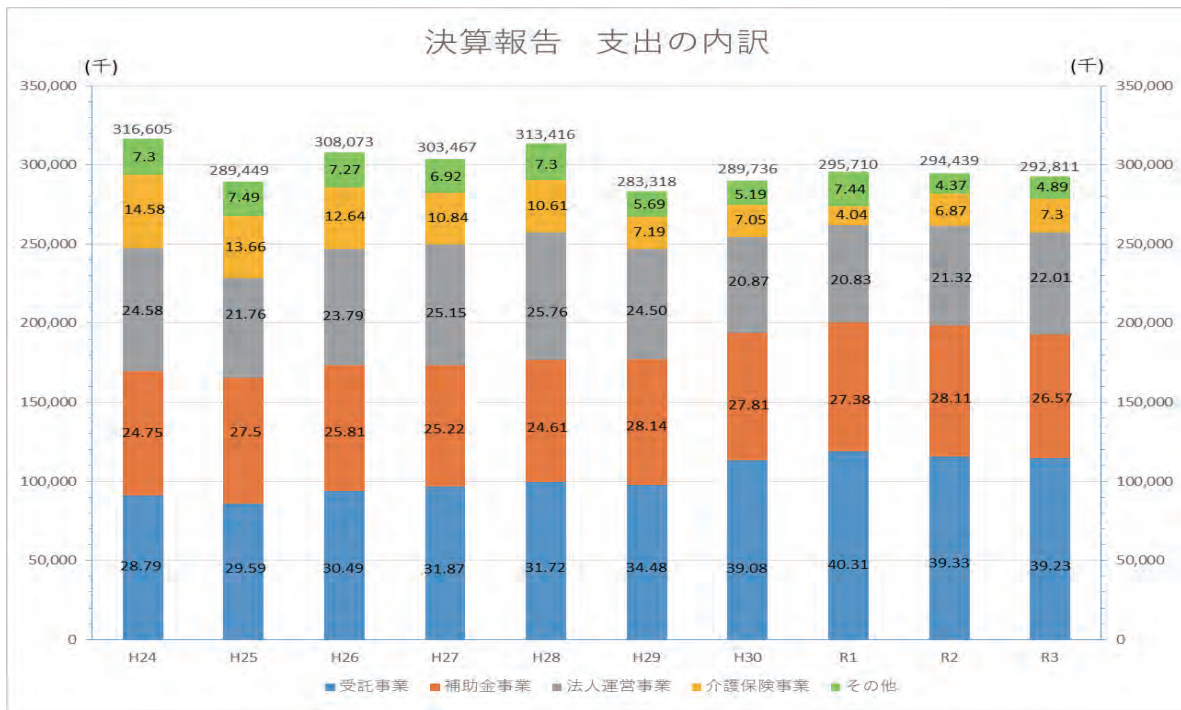
また、従来から実施している赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金等についても、市社協会費とともに積極的に取り組んでまいります。

成果指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
次期繰越活動増減差額(貸借対照表)	△9,360,115 円	0 円

現状と課題

○令和3年度決算額は、321,456千円です。収入の内訳としては、市や県社協からの補助金が44.14%、市からの事業受託金が34.8%で、全体の78.94%となっています。





市の関連事業

事業名	内容	所属等
総合計画・行政資産・実施事業が連動するマネジメントシステムの構築	総合計画の実効性を高めるため、総合計画と財政フレームを連動させ、総合計画・行政資産・実施事業が連動するマネジメントシステムを構築します。	政策企画課 経営戦略課 財政課
自主財源の確保	ふるさと応援寄付金の推進や有利な地方債、国県補助金等の活用、クラウドファンディング、ネーミングライツ、広告掲載など、新たな取り組みについて検討します。	財政課、管財課 税務課、収納対策課 政策企画課

主要な取組

拡充	取組名	社会福祉協議会会員の募集（会費の納入）	区分	自主
	内容	地域福祉の向上のため市社協会員として会費を納入いただきます。 ◇強化月間：6月～8月 ◇一般：500円、特別：2,000円以上	今後の展開	強化月間での会員増強を図ります。事業の運営や地域福祉活動にご協力いただく個人、団体の会員増強を図ります。また、口座振り込みの導入も検討します。

取組名	寄付付き自動販売機の設置	区分	自主
内容	売上の一部が寄付される飲料用自動販売機を設置します。	今後の展開	事業効果を検証して今後の展開方向を見定めます。

取組名	共同募金運動の推進	区分	中央募金会事業
内容	社会福祉法に基づいて行われる民間最大の計画的な募金「赤い羽根共同募金」と「歳末たすけあい募金」を推進します。	今後の展開	募金の趣旨や使いみちについて明確に公表し、市民の理解を得られるよう、今後も継続して推進します。 また、口座振り込みの導入も検討します。

取組名	善意銀行運営事業	区分	自主
内容	市民から受ける善意による金品の適切な処理と効果的な活用及び運用を図ります。	今後の展開	寄付された方々の善意に基づき、地域福祉に役立てることで市民に還元できるよう、今後も継続して効果的な運用に努めます。

取組名	基金積立運営事業	区分	自主
内容	市社協の健全かつ円滑な運営と地域福祉事業の増進を図るため、基金（社会福祉振興基金・ボランティア活動振興基金・交通遺児基金）を設置・運営します。	今後の展開	今後、福祉基金運営委員会で協議し、効果的で柔軟な資産運用を目指し、基金運用計画の見直しを進めます。

取組名	介護保険事業（指定居宅介護支援事業所）【再掲】	区分	自主
内容	介護支援専門員等が要介護状態にある高齢者等に対しケアプランを作成し、適正な指定居宅介護支援を提供します。	今後の展開	高齢者等が可能な限り居宅で自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

取組名	障害福祉サービス事業(指定居宅支援事業所)	区分	自主・補助
内容	障害福祉サービス受給者証取得者に、市社協の指定居宅支援事業所が身体介護及び家事援助に関するサービスを提供します。	今後の展開	今後も安定したサービス提供を図ります。

新規	取組名	地域支援対応型会費・募金の導入	区分	自主
	内容	会費や募金という形態ではない、商品を購入すると自動的に会費・募金として納入される寄付付き商品等の導入を検討します。		

新規	取組名	事務事業評価の導入	区分	自主
	内容	P (Plan : 計画を立て)、D (Do : 実行し)、C (Check : 評価し)、A (Action : 改善する) を表す PDCA サイクルにより毎年度、進捗状況を踏まえた内容の見直しを行います。		



赤い羽根自動販売機



この自動販売機の売り上げの一部は、茨城県共同募金会を通じて、石岡市内の高齢者の生きがい作り、子育て支援、障がい者への支援、生活困窮者への支援など、地域の福祉の向上に使われます。



茨城県共同募金会
石岡市共同募金委員会

基本目標 4 未来に向けた組織運営

4-2 広報・PRの充実

市社協の認知度について、令和3年度に実施した市民意識調査では、「名前は聞いたことがあるが、活動の内容は知らない」が52.4%と最も高く、次いで「名前も活動の内容も知らない」が25.8%となっており、約8割の市民が市社協の具体的な活動内容を知らないという結果となっています。

現在行っている広報媒体としては、年4回発行する広報紙とホームページが主なものとなっていますが、具体的な活動内容を受け手である市民に、いかにして届けるかを戦略的に見直す時期に来ています。

市社協が行う様々な活動について常に情報提供を行い、市民の理解と協力を得るという姿勢が、市社協の認知度を高めることにつながるため、今後はSNSの活用等広報・PR手段の強化を進めるとともに、報道関係への積極的な情報提供によりメディアパブリシティも活用してまいります。

成果指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
石岡市社会福祉協議会の認知度 【名前も活動内容もよく知っている人の割合】	19.3%	23%

現状と課題

- 市社協では、ホームページと広報紙（年4回発行）のほか、市のメールマガジン等を通じて情報提供を行っていますが、最近ではSNSを活用した情報発信が注目されています。
- 市では、情報発信手段としてホームページ・広報紙・メールマガジン・防災ラジオ・Facebook・Twitter・YouTubeを運用していましたが、令和4年新たにLINEを導入しました。
- 報道機関への資料提供については、イベント情報などを市を通じて土浦記者クラブに提供しており、新聞掲載等につながっています。



Facebook



Twitter



LINE

市の関連事業

事業名	内容	所属等
効果的な情報発信	必要な情報が必要な方に届くことや、市内外に本市の魅力を広く発信するため、現在の情報発信手段をより効果的に実施するための研修等を実施し、職員の情報発信力を高めるほか、新たな情報発信の手段を検討します。	秘書広聴課
分かりやすい情報の発信	広報いしおかの発行や、ホームページの運用等を通じ、市政に関する情報を多様な手段で分かりやすく積極的に発信することにより、市政への理解や関心を深めます。	秘書広聴課

主要な取組

取組名	広報紙での情報発信	区分	自主
内容	広報紙を年4回発行し、市民に対して市社協の事業内容等について広報・啓発を目的とした情報発信を行います。	今後の展開	さらなる紙面内容の充実を図ります。

拡充	取組名	ホームページのリニューアル	区分	自主
	内容	ホームページを通じて市社協の事業内容等の情報発信を行います。	今後の展開	ホームページをリニューアルし、スマートフォンやタブレット用に表示を最適化する“モバイルフレンドリー化”を行い、多くの人に閲覧してもらえる環境を整備します。

新規	取組名	SNS を活用した情報発信の検討	区分	自主
	内容	近年、情報発信ツールとして広く活用され、特に若い世代に届くツールでもある SNS (Facebook・Twitter・YouTube・LINE) での情報発信を検討します。 さらに、SNS を活用した「シニア向けスマホ講座」や市の出前講座等を、地域のミニサロンや交流会で実施し、利用促進につなげることも検討します。		

基本目標 4 未来に向けた組織運営

4-3 人材育成

令和4年11月時点での市社協職員数は、正職員24名、嘱託職員8名、臨時職員14名の計46名です。市社協の業務は、社会情勢の変化に伴い年々多様化する地域課題や福祉サービス需要に、限られた人材できめ細かな対応が求められています。

そのためには、専門的な知識はもちろん、窓口対応能力や業務遂行能力、政策形成能力、管理能力等、様々な能力を身に付ける必要があります。*OJTのみならず県社協等の研修に積極的に参加し、個々のスキルアップに努めています。

職員が仕事にやりがいを持ち、自ら考え、学び、行動することで、市民の信頼を得られることが大切であり、計画的な人材育成プログラムを構築してまいります。

成果指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
人材育成プログラム	未策定	策定

現状と課題

- 県社協主催の職員研修が適宜開催されており、それらに参加するほか、市主催の初任者研修や目的別研修などに参加し、スキルアップに努めています。
- 市社協職員として、業務の職種によってはケアマネジャーや社会福祉士・介護福祉士など専門的資格が求められています。資格取得者等の人材不足については全国的な課題であり、市社協内で新たな資格取得を意欲的に行う職員については組織として支援してまいります。

*OJT (On the Job Training)

職場の上司や先輩が、部下や後輩に対し、仕事に必要な知識・スキルなどを実践しながら、計画的・継続的に指導する育成方法。

市の関連事業

事業名	内容	所属等
研修制度の充実	知識、技能等の基礎的能力の育成に加え、政策立案能力、管理能力、専門的知識の向上に寄与する研修制度の充実を図ります。	総務課
自主研究会の支援	人材や組織課題等について話し合う若手職員や中堅職員による自主的な研究活動を支援し、職場内コミュニケーションの活性化と政策立案能力などの向上を図ります。	総務課

主要な取組

取組名	職員研修の実施	区分	自主
内容	人材育成の観点から、県社協・市が行う研修への参加及び適宜職員研修を行います。	今後の展開	今後も継続して職員研修を実施します。

新規	取組名	人材育成プログラムの策定	区分	自主
	内容	職員のキャリアアップを目指し、計画的な人材育成を図るためのプログラムの構築を図ります。また、専門的資格取得について積極的に支援します。		



基本目標 4 未来に向けた組織運営

4-4 組織体制の見直し

社会情勢は刻々と変化しており、国・県・市の福祉施策もそれらの変化に柔軟に対応すべく、組織を変革していきます。

市社協においても、令和4年度新たに係制を導入するなど、現状に合わせた組織の見直しを行っています。

今後も、情勢の変化、政策の変化に敏感に対応し得る組織としての体質を維持し、これから直面する超高齢社会を乗り越えていくよう、組織の強化を図ってまいります。

また、*DXなど高度情報化に対応する組織体制の情報基盤強化として、グループウェアの導入、情報セキュリティの強化、情報共有の仕組みづくりを行ってまいります。

成果指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
新情報システムの構築・整備	未実施	実施

現状と課題

- 現在の組織は、ひまわりの館にある本所に、法人運営・総務係、地域福祉係、高齢福祉係の3係があります。また、八郷支所に支所高齢福祉係、支所地域福祉係があり、本所と支所では毎日連絡調整を行っています。
- 市社協では職員が業務で使用しているPC(OS:Windows)を25台保有しており、一部Windows7やMSOffice2010等OSやサポート終了後のOfficeSuiteソフトを継続使用している状況が散見され、エンドポイントセキュリティーソフトのサポートも終了している状況であり、サポート終了に伴いプログラムの更新等が実施できず、脆弱性が発見される可能性があります。

*DX (digital transformation)

デジタル技術（情報通信技術）を職場や社会に浸透させ、業務効率を上げたり、人々の生活をより良いものへと変革すること。

市の関連事業

事業名	内容	所属等
自治体 DX 推進体制の構築	情報システムの共通化やデジタル技術の活用による業務の効率化といった自治体 DX 実現に向け推進体制整備・DX 計画策定を行い、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていきます。	経営戦略課 情報政策課 総務課 関係各課

主要な取組

取組名	柔軟な組織体制の見直し	区分	自主
内容	社会情勢等の変化に柔軟に対応すべく、必要に応じて組織体制の見直しを図ります。	今後の展開	社会情勢等の変化に応じた組織のあり方を常に意識してまいります。

新規	取組名	事務事業評価の導入【再掲】	区分	自主
	内容	P（Plan：計画を立て）、D（Do：実行し）、C（Check：評価し）、A（Action：改善する）を表す PDCA サイクルにより毎年度、進捗状況を踏まえた内容の見直しを行います。		

新規	取組名	新情報システムの構築・整備	区分	補助
	内容	情報基盤の強化のため、職員用 PC 及び Microsoft office のリース化を行い、一元管理し、入替導入の効率化と維持費のスリム化を図ります。また、事務効率の向上のため、グループウェア構築及び共有フォルダのクラウド化、ネットワーク構築に伴うセキュリティ対策強化を行います。		

7 計画の推進に向けて

(1) 計画の推進

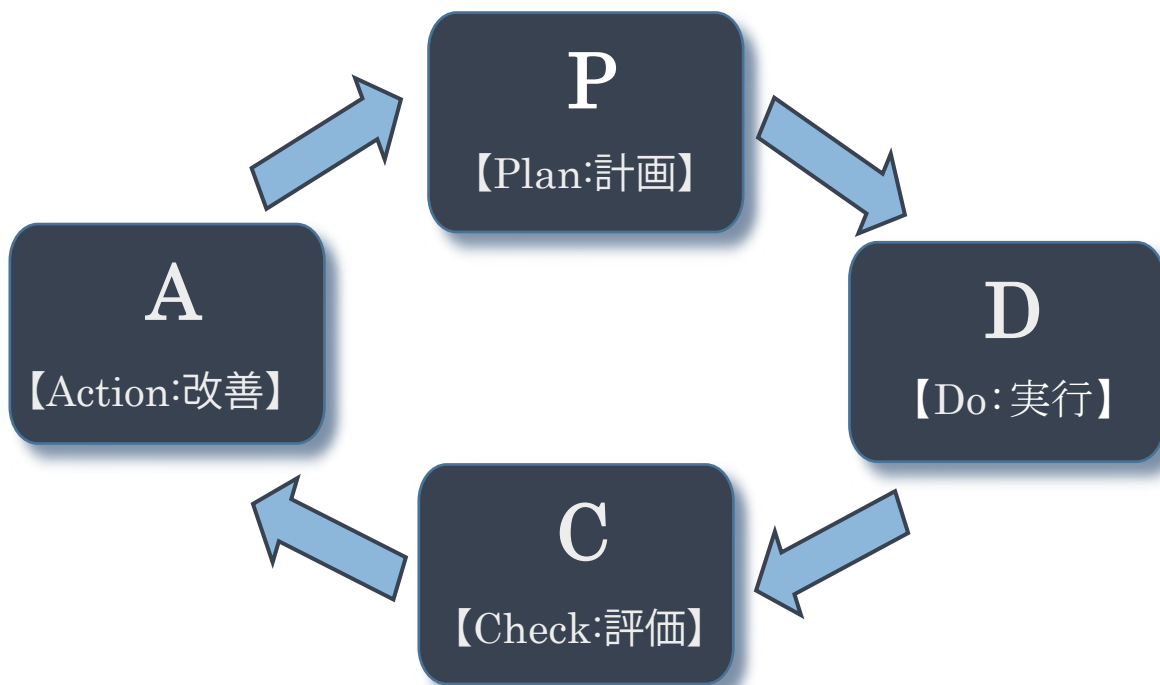
本計画には、地域福祉の向上を目的として市社協の行う様々な事業が示されています。その目的を効果的に実現するためには、市民、地域活動団体、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO法人、事業所・企業など計画に関わるすべての主体がその役割を認識し、行動することが重要です。

計画の推進に当たっては、市が定めた「石岡市地域福祉計画」と連動した進行管理を図ります。

(2) 計画の進行管理

本計画を着実に実行していくためには、P (Plan : 計画を立て)、D (Do : 実行し)、C (Check : 評価し)、A (Action : 改善する) を表すPDCAサイクルにより毎年度、進捗状況を踏まえた内容の見直しを行います。本計画は実行性の高い行動計画であるとともに、環境の変化や多様な市民ニーズに的確に対応するため、毎年度の進行管理・内容の見直しにより、改善を続ける計画でもあります。

そして、本計画の最終年度には、成果指標の達成状況の把握と計画の評価・見直しを行い、次期計画へと反映させます。



(1) 石岡市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

令和4年9月1日

要綱第16号

(設置)

第1条 この要綱は、社会福祉法人石岡市社会福祉協議会（以下「社協」という。）が石岡市地域福祉活動計画（以下「市活動計画」という。）の策定に関し必要な事項を協議するため、石岡市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置するものである。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 市活動計画の策定に関すること。
- (2) その他、市活動計画策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員13名以内をもって組織し、次に掲げる者の中から社協会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健関係者
- (3) 福祉関係団体等の関係者
- (4) 民生委員・児童委員
- (5) 地域団体等の関係者
- (6) 教育関係者
- (7) 石岡市保健福祉部長
- (8) その他社協会長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条の事務が終了した日までとする。ただし、諸事情により医員に欠員が生じた場合は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じ招集し、委員長が議長となる。ただし、委員長が互選される前に招集する会議は、社協会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明または意見を聴くことができる。

(ワーキングチーム)

第7条 委員会の所掌事項を調査、研究等するため、委員会にワーキングチームを置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、社協事務局内にて処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年9月1日から施行する。

(2) 石岡市地域福祉活動計画策定委員 委員名簿

区分	所属	氏名	役職	備考
学識経験者	筑波大学名誉教授	手打 明敏		委員長
保健関係者	茨城県土浦保健所	入江 ふじこ	所長	
福祉関係団体等	石岡市ボランティア連絡協議会	井坂 日出代	会長	
〃	石岡市いきいきクラブ連合会	渡辺 隆弘	副会長	
〃	石岡市身体障害者福祉協議会	中島 秀男	会長	
〃	石岡市保育連合協議会	小松塚 隆雄		
民生委員・児童委員	石岡市民生委員児童委員協議会	石田 二郎	副会長	副委員長
地域団体等	石岡市区長会	武川 武	副会長	
〃	石岡市地域女性団体連絡協議会	中村 伸子	副会長	
〃	NPO法人まちづくり市民会議	白井 育夫	理事長	
教育関係者	石岡市PTA連絡協議会	木村 直文	会長	
行政関係者	石岡市教育委員会指導室	鯉沼 康浩	課長補佐	
〃	石岡市保健福祉部	金井 悟	部長	



石岡市地域福祉活動計画

令和5年3月

発行：社会福祉法人 石岡市社会福祉協議会
住所：〒315-0009 茨城県石岡市大砂10527番地6
電話番号：0299-22-2411（代）
F A X：0299-22-2440
